

ソーシャルワークと近代社会

--- ジグムント・バウマンの社会理論をてがかりにして ---

伊 藤 文 人

目次

はじめに

1 「ソーシャルワークと社会」

—— 社会理論、社会変動とソーシャルワーク

2 「ソリッドモダニティ (Solid Modernity)」と福祉

—— 労働 = 生産社会における福祉国家とソーシャルワーク

3 「リキッドモダニティ (Liquid Modernity)」と福祉

—— 消費社会における福祉国家とソーシャルワーク

4 福祉国家とソーシャルワークの今日と明日

むすびにかえて

注

文献

はじめに

本稿は、「現代社会における『福祉の文化と思想』」をより深く多様に検討・考察するための試論のひとつである。筆者はかつて現代社会におけるイギリスのソーシャルワークの変質過程をスケッチしていく機会を持ったが、そこで明らかにされつつあったことは、主に次の3点であった。彼の地で過去25年に渡って福祉国家と社会サービスを改編していった様々な経験から、第一に、貧困と貧困者の表象方法や認識のあり方がより否定的な側面を強調する方向性へドラスティックにシフトしたこと、第二に、そのことが福祉国家とそこで働く専門職たるソーシャルワークの評価をも貶めてきたこととパラレルな現象であったこと、さらに、第三に、そうした時代的潮流に抗して、ソーシャルワークを再生させる新しいモデル構築や運動が胎動しつつあること、である。より具体的には、(1) 生の自己責任化を強調する社会変動によって、福祉国家は貧困と貧困者を社会統合の対象として包摂する意志を失いつつあり、(2) むしろ福祉の名の下に貧困と貧困者を

社会構想の構成要件から排除し、別の位相へ封じ込める役割を福祉が政策的に正当化しつつあること、③別の位相へ貧困と貧困者を封じ込める尖兵としての役割をソーシャルワークが果たしつつある、というものであった。筆者はこうした現象を「門衛化するソーシャルワーク (social work as a gatekeeper)」と同定した。それは実質的な「ソーシャルワークの脱専門職化 (deprofessionalisation of social work)」過程の進行形態であり、ソーシャルワークが「ケアの実践者」から「排除の尖兵」へと形容される所以でもあると指摘した (伊藤, 2006 ; 2007 ; 2008 a)。

もちろん、ソーシャルワークが「排除の尖兵」として機能する状況は断固として阻止されなければならない。こうした構図を整理し、ソーシャルワークが「私たちを生かしあう社会を構想するための実践」として再生される戦略 (Reclaiming Social Work) が求められている。それには私たちが自明としてきたソーシャルワークの歴史やそれに基づいて構築された概念的定義や理解の到達点を再確認し、批判的に再構築していく作業を不可避的に伴うものとなるだろう。ここから本稿は、これまでの論稿と基本的に同一の趣旨をもって「ソーシャルワーク」といわれる福祉的営為が、これまでの近代社会において歴史的に果たしてきた役割と、その現代社会における位置付けをスケッチしていく。このことは、近代から現代社会にいたる、ソーシャルワークの存在意義と社会的機能の変遷を仮説的に整理していくことにつながる。本稿では、この作業を進めていくために、(ポスト)近代社会分析で顕著な貢献を果たしていると思われる、ジグムント・バウマン (Zygmunt Bauman) の提起してきた社会理論⁽¹⁾の内容を中心に紹介し、それとソーシャルワークの課題を接合しながら、「ソーシャルワークと社会」をめぐる関係性の「過去・現在・将来」について、いくつかの論点を整理したい。

以上から本稿は次のように構成される。まず、「ソーシャルワークと社会」というテーマ設定の意義を、社会変動の歴史的構築物としてのソーシャルワークの登場とその社会的機能の検証であると捉え直すことを確認する (第1節)。次に、ジグムント・バウマンの社会理論を軸に、近代から現代社会における社会変動とソーシャルワークの変遷を整理し、そのことが、筆者がこれまで検証してきた「門衛化するソーシャルワーク」現象や「ソーシャルワークの脱専門職化」現象といかなる連関関係にあるかを提示する (第2節および第3節)。最後にこうした社会変動とソーシャルワークの関係を論じるなかで、ソーシャルワークから見える現代社会の諸相とソーシャルワークが展開されるための批判的視点を幾つか提示し、考察を試みる (第4節)。

1 「ソーシャルワークと社会」

—— 社会理論、社会変動とソーシャルワーク

社会との関係を問う意義

「ソーシャルワークと社会 (Social Work and Society)」というテーマは、あまりにも茫漠とした印象を受ける課題設定であるようにみえるので、誰しもがこうした議論をする際に一定の躊躇

踏を覚えることも確かであろう。社会とはいったいどこからどこまでをなにをもって分析すれば理解しえるのか、これは社会科学全体のテーマでもあるのだから、当然のようにみえる。確かに、ソーシャルワークには様々な考え方があり、様々な解釈がなされていることは事実である。これは、ソーシャルワークが競合しあう概念であることを示している。しかし、どのように解釈するのであれ、ソーシャルワークは私たちが生活している社会から誕生した。このことが「ソーシャルワークと社会」というテーマ設定の意義を考えていく上で、重要な認識をしていく出発点になる。なぜなら、ソーシャルワークが社会から誕生したという史実は、社会のなかでソーシャルワークが果たす意義や機能が論じられる必要性を示唆しているし、また同時に、ソーシャルワーク実践から見た、当該社会を描くことも可能にするからである。したがって、「ソーシャルワークと社会」というテーマ設定は、「ソーシャルワークを生み出す社会の有り様」と「ソーシャルワークからみた社会の有り様」という二つの側面の関係性を分析することを意味しているのである。

こうしたテーマ設定は、少なくともイギリスにおけるソーシャルワーク研究ではむしろスタンダードなものになっている。スタンダードであるということは、このテーマ設定が、ソーシャルワークを研究対象とするものなら誰でも避けては通れないし、むしろ論じて当然の知的行為であるという前提が価値観として共有されていることを意味する。ではどうしてそうした課題設定が強く意識されるのか、その意義を若干確認しておく必要はあるだろう。それには、IFSW（国際ソーシャルワーカー連盟）のソーシャルワークの定義（2000年）をみておくことが有益な示唆となるだろう。それは、以下のようなものである。

ソーシャルワーク専門職は、人間の福利の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響し合う接点 [境界線：引用者] に介入する。人権と社会正義は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。(www.ifsw.org.com)

解説として次のような説明がある。それは以下のようなものである。

様々な形態をもって行われるソーシャルワークは、人びととその環境の間の多様で複雑な相互作用に働きかける。その使命は、すべての人びとが、彼らのもつ可能性を十分に発達させ、その生活を豊かなものにし、かつ、機能不全を防ぐことができるようにすることである。専門職としてのソーシャルワークが焦点を置くのは、問題解決と変革である。従ってこの意味で、ソーシャルワーカーは、社会においての、かつソーシャルワーカーが支援する個人、家族、コミュニティの人びとの生活にとっての、変革をもたらす仲介者 (agents) である。ソーシャルワークは、価値、理論、および実践が相互に関連しあうシステムである。(同上)

こうした定義や解説から伺えるように、ソーシャルワークは、個人と社会的な力が交差するところで展開されるわけだが、同時にそれは、ソーシャルワークを必要とする個人や集団を生み出した社会の性格や国家の役割を映し出す鏡の役割を担ってもいることを意味している。そこから、個人や集団のニーズを解決するのと同時に、社会の有り様や国家の役割を変革するための実践課題も生まれてくるというわけだ。確かにソーシャルワークは、ある人々にとっては、目前に差し迫った緊急のニーズを充足するための活動と捉えられたりするし、別の人々にとっては、個人の自由を制約される活動と見なされる場合がある。またソーシャルワークから支援を受ける人々は、ニーズ充足と引き替えに、個人の自由を一定程度制約されざるを得ない場合に遭遇したりする (Jones in Adams et al., 2002 : 42)。しかし、これもソーシャルワークを支える社会や国家の性格を反映しているからこそ起きることなのである。例えば、ソーシャルワークに従事することについて、ビル・ジョーダンは、「英国においては、強烈な政治的志向性と社会問題分析は、地方自治体の現業部門であるか施設であるかに関係なく、ソーシャルワークへ踏み入れる上で、一つの周知の背景となっている」(Jordan, 1984 = 1992 : 12) と述べている。これはソーシャルワークに従事しようとする人々の重要な動機の一つとして、社会問題を政治的に捉える視角が顕著にあることを示している。また、ニール・ソンプソンは、社会正義の推進と抑圧への挑戦が、ソーシャルワークの中心的なテーマとしてあるとしており、「もし実践者が [社会のありように：引用者] 疑問を持たなければ、あるいは批判的な視点を持たなければ、彼らは現存する不平等を強化し、無力な人々を無力なままにしていまいかねない」(Thompson, 2000 = 2005 : 10) と指摘している。

ジョーダンは、一方で、ソーシャルワークが解決を要する問題は、日々の小さな、個人的な問題として表出し、それゆえその解決には家族的ないしは地域的な資源を有するものが多いけれども、他方で、それは社会そのものの性格や国家の役割に関する政治的かつイデオロギー的な争点と呼び覚ますものであるという分析をしている。ここから彼は、「ソーシャルワークの巨視的視点」(Jordan, 1984 = 1992 : 24) としての「ソーシャルワークと社会」というテーマ設定が必然的に生起することを論じている。同様に、ソンプソンもソーシャルワークは社会問題を対象としていること、社会問題は社会をルーツにしている以上、社会関係のパターン、力関係、人々の福祉に対する態度や価値観との関係を見逃して実践をしたり分析したりすることはあり得ないことを指摘している。彼は、ソーシャルワークとは、それを実践することを通じて、社会的安定と社会改革を同時に達成する志向性を持っているものであると捉えており (Thompson, 2000 = 2005 : 22-25)、「ケアとコントロール」が共存する世界であることを示している。ソーシャルワークによるケアの提供は、直接的には、クライアントの生の問題を支援するが、それは結果的に、クライアントを既存の社会秩序 (social order) に再定置し、社会全体の安定を確保するための試みでもある。これは社会の多数派が欲し、支持する指示・要請 (order) 内容を (国家) 福祉によってクライアントに内面化していく過程であると捉えることが可能である。しかし、同時に、ソーシャルワークによる実践は、クライアントを生み出した既存の社会秩序を構成する価値観へ

一定の異議申し立てを行うことをも不可避としており、それは必然的に社会変革を志向する性格を宿すものになる。社会変革への志向性は、既存の社会秩序に挑戦し、その形態に一定の変化をもたらす作用を生じさせる。「変革をもたらす仲介者」であるという IFSW の定義は、この意味で語られている。このように、ソーシャルワークの実践は、この意味で相矛盾するものを達成しようとする、両義性や両価性を有したものであると理解することができる。こうしたことから考えると、「ソーシャルワークと社会」というテーマ設定は「ソーシャルワークを生み出す社会の有り様」と「ソーシャルワークから見た社会の有り様」という2つの課題を映し出すものであることが理解されるであろう (Ferguson, 2008)⁽²⁾。

こうした見解をさらに理解していく鍵は、ソーシャルワークを成長させ、発展させ、変化させてきた歴史的過程を検討することにある。それを「社会変動による歴史的構築物としてのソーシャルワーク」と再測定し、私たちが直面しているソーシャルワークの諸課題に接合していく必要があるであろう。

社会変動、社会理論とソーシャルワーク

社会変動とは、鈴木智之の解説によれば、「変化を生じさせたり、生じさせなかったりする基底的条件の移行を指す」ことを意味する。「現代の社会は 〇〇 という特徴を有している」という分析が社会学でなされるのは、社会変動が起きた結果として、社会の説明の仕方に変化が生じており、それまでの社会が自明なものと捉えてきた様々な事柄を「説明するうえで有効であったロジックが次第に通用しなくなっていること」なのであり、「だからこそ新しい言葉が要求される」事態を指している (Bauman, 2001 = 2008a : 314)。

では「ソーシャルワークの変質」といった場合はどうか。もちろん、社会変動との関係を無視することはできない。ソーシャルワークは、社会変動の結果として、(特に 19 世紀後半に) 登場した (もちろん、その淵源に関しては様々な論争はあるが)。つまり、ソーシャルワークは、社会変動を経て産声をあげたのである。ある一定の社会的変化を経る以前には、ソーシャルワークは明白には存在しなかったといえる。ここでいう社会的変化 = 社会変動とは、近代化による産業工業社会の出現と成長であることは言うまでもない。産業資本主義社会では、多くの人々が労働者としての生を矯正 / 強制され、それゆえの生活問題としての貧困問題に直面してきた。労働者階級の貧困化は、労働者階級だけではなく、労働者階級を統治する支配的階級や国家の役割にも必然的な変化を呼び覚ます結果となった。こうした中で「福祉」は登場してくる。より具体的には、資本主義によってそれまでの伝統的な社会を支えた家族とコミュニティによる秩序維持の力が失われていったことであり、それまでの、私的な再生産上の諸問題が、社会的なそれとして翻訳されなおされていく過程であった。「より広く捉えて言うと、ソーシャルワークの起源は、西側の近代国民国家の形成と一致しており、それは直接的に国家が必要とする内的な安定性と関係を持っていた」(Shardlow in Adams et al., 2002 : 36) のであり、19 世紀半ば以降、ソーシャルワークは労働者階級を陶冶し統制する行為主体の一つとして考えられてきたのである (Jones,

1983 : 9).

ところで、ニゲル・パートンは、自身が編集した著作『社会理論、社会変動とソーシャルワーク』（1996）のなかで、1990年代半ばのソーシャルワークが置かれている現状を分析する起点は、それ以前に成立した児童法の改定や「国民保健制度（NHS）およびコミュニティケア法」の成立とそれに基づくマネジャリズム原理による政策の運営とソーシャルワークへの適用などがもちろぬ指摘できるけれども、より一般的には、こうした法的／政策的／実践的变化を促した国家、経済、社会をめぐる変容過程を分析する視点＝社会理論との関係を無視できないと指摘している。したがって、これまでのソーシャルワークについての概念的／理論的研究を再点検し、これからのソーシャルワークにとっての概念的／理論的研究を進めるには、社会変動の歴史的段階とその理論的視点、とりわけ、「ポストモダン」と表象される社会認識の摂取が不可欠になるという（Parton in Parton, 1996 : 4-5）。パートンは、特に1980年代後半以降の福祉をめぐる政策的变化の背景には、社会における、根本的かつ複雑な社会的、経済的、文化的、テクノロジー的な変質が起きたことを指摘しており、そうした歴史上の変動を受けて福祉を説明するための社会理論にも大きな変化が迫っていることを認めている。ポストモダンの社会理論（ここではフォーコーやギデンズがあげられている）の影響を受けた福祉分析が1990年代以降に多くなっており、ここでは福祉の社会理論をめぐる新旧の変化と対立軸を明確に見いだすことができる⁽³⁾が、論争は続いているという（ibid. : 12-13）。

私たちは、先に指摘した「ソーシャルワークと社会」というテーマを念頭に置いたとき、現代の福祉国家やソーシャルワークの諸課題、とりわけソーシャルワークの対象たる貧困のとらえ方、貧困者の表象のされ方、ソーシャルワークを实践する知識基盤、価値などを深く多様に考察していくためには、ポストモダンな現代社会が、それまでの近代社会とどのように異なるのか、またポストモダンな社会における福祉のあり方は、それまでの近代社会における福祉のあり方となりが違うのかを相対的に区別する必要性に直面しているといえる。パートンが指摘しているように、もし仮にポストモダンな社会理論が一定の妥当性を持つのなら、現代の社会は、それまで自明とされてきた社会の枠組みや、それを前提とした福祉のあり方とかなり異なったものと捉えられるであろう。逆にいえば、ポストモダンな社会理論を摂取する過程で、これまでの福祉やソーシャルワークに自明的とされてきた観念がいかなるものであったのかがみえてくるはずである⁽⁴⁾。私たちは、次節からバウマンの社会理論からみた、「貧困と福祉国家、ソーシャルワーク」の「過去・現在・将来」への洞察について検討したい。

2 「ソリッドモダニティ（Solid Modernity）」と福祉

—— 労働＝生産社会における福祉国家とソーシャルワーク

バウマンは、「近代史の現段階、[現時点で：引用者] 多くの面で斬新な性質をつかみとろうとするとき、「流動性」「軽量性」が適切な比喩になる」（Bauman, 2000 = 2001 : 5）と述べている。

これは近代史を振り返ってみた場合、社会理論の理解として新たな段階に私たちがいることを意味している。彼は、ポストモダンな現代社会を「液状化した近代社会 (Liquid Modernity)」(以下、「リキッドモダニティ」あるいは「リキッドな社会」と表記)と捉える。それは、砂のように土台が構築されずに不確かな、見通しのきかない時代に生きざるを得ない段階に私たちが突入しているという認識である。この比喻からも理解できるように、バウマンは「リキッドモダニティ」以前の、近代社会の成熟化の一つの帰結として戦後の福祉国家とその思想の確立を捉えており、福祉国家を成立させたモダンな社会を「固体化した近代社会 (Solid Modernity)」(以下、「ソリッドモダニティ」あるいは「ソリッドな社会」と表記)と規定している (Bauman, 2000 = 2001)。バウマンは、こうした対比的な理解にたって、リキッドモダニティたる現代社会における「ポスト福祉国家時代の貧困、貧困者とソーシャルワーク」をも論じているのである (Bauman, 2001 = 2008a ; 2005 = 2008b)。本節では、まずバウマンがいうところのソリッドモダニティの特徴と福祉国家、ソーシャルワークの果たした役割を検討する。

ソリッドモダニティの幕開け

私たちは、バウマンにならって、人類史を3つに区分することが可能であることを確認できる。それは順に「前近代」「近代」「現代」という概念的な理解である。まず、近代社会の土台となった「前近代社会」があった。この社会システムが「慣例に凝り固まり、あまりにも停滞的で、非順応的で、変化につよく抵抗した」(Bauman, 2000 = 2001 : 5) アンシャン・レジームの歴史的段階であったと理解すると、次の近代社会への幕開けの意味が理解できるだろう。この前近代社会は、市民革命によって打破され、崩壊した。この点で、その後に登場した近代社会とは、前近代社会の伝統や慣習、堅固な信仰や忠誠といった要塞を打ち砕き、溶解させたという意味では、前段階の社会が流動的に変化したものである。

しかし、バウマンは、こうした前近代から近代へ至る歴史を考える場合、人類は、固体的なものを融解させ、新しくすばらしい世界を作り出したが、同時に、近代の革命は、前近代における「欠陥のある、不完全な固体を、より優れた、望むらくは完璧な固体とし、永遠に固定すること」(ibid. : 6) を目的とする偉大なプロジェクトでもあったことが銘記されるべきだと指摘する。すなわち、この人為的プロジェクトたる近代とは、前近代時代には考えられなかった、宗教的伝統や身分制からの解放による自由を獲得することによって、「信頼できる、頼れる固さ、世界を予想可能、支配可能にする固さ……」を発見しよう、あるいは発明しようという、隠れた強い意志 (ibid.) の表明に他ならなかった、というのである。

前近代社会においては、人びとは移動の自由、信仰の自由、言論の自由、職業選択の自由もないに等しかった。近代社会の登場は、これを打破することによって、前近代社会の「複雑な社会関係のネットワークを解体」し、「経済中心の行動規則、経済中心の合理性基準」を作り出した。前近代社会を支えたネットワークは、新たな近代的な経済原則に取って代わられた。こうして「経済は伝統的な政治的、倫理的、文化的拘束から自由となった」(ibid. : 7) ののである。ここが

らすさまじい勢いで近代資本主義社会の編成 [ポランニーのいう「大転換」(1957 = 1975)] が進行していくのである。

こうして近代社会は、「重厚で、固体的、凝縮的、体系的な」社会を形成していく。この社会は、「包括的、強制的均一性を特徴」とし、「偶発性、多様性、曖昧性、不規則性を不倶戴天の敵とし、これらに共通する「変則性」に撲滅の挑戦を挑んだ」(ibid.) ののである。このプロジェクトを達成するために、人びとは、前近代社会から獲得した自由とは裏腹にこれを近代社会システム建設に、結果的に捧げることになったのである。何を介してか？パウマンはそれを労働倫理の編成とその労働者への内面化過程にみてとる。

労働倫理の編成とその内面化

私たちは、働くことがあまりにも当然のことであるという意識を持っている。それは身体に刻み込まれたものであり、それを簡単に払拭することは困難なように感じている。しかしながら、こうした意識は、歴史的に構築された意識であり、近代社会確立以降の話に過ぎない(今村, 1998)。

近代社会の編成・建築に尽力した、起業家、経済学者や社会学者、聖職者を含む啓蒙主義者たちは、前近代社会の遺産を引き継いだ、地方から工業地帯にやってきた人びとが「労働者」になる過程を観察する中で、労働者になろうとしない人びとの態度や精神を当然のように問題視していた、という事実を私たちは奇異に感じるかも知れない。しかし、パウマンは、幾つかの事例を引き合いに出しながら、労働倫理が産業化の初期に西欧で勃興し、近代化の過程で具体化していく様相を描き出している。そこでは、前近代時代の遺産として、人びとが仕事に対していかなるスタンスを持ちながら生活していたのか、また、そうした態度をどのように矯正し、労働倫理を確立し、新しい生産様式を確立していくのかという近代社会建設の悲喜劇を垣間見ることが出来る。パウマンによれば、近代化の障害になって立ち足はだかったのは、労働者にならない/なろうとしない職人たちの世界観であった。それは「できることなら、工場労働を回避し、親方や時計や機械によって設定される生活のリズムへの従属に抵抗する、広範に根づいていた民衆の慣習」(Bauman, 2005 = 2008b : 15-6) であった。産業化初期の職人的世界は、「自分自身の欲求を生来のものとみなし、それ以上それらを満たそうとはしない、伝統的な人間の性質に根差すものであった」(ibid.)。彼らは慣習化した欲求が満たされてしまえば、それ以上に働く道理も、金をそれ以上に稼いだりする理由も見いだせず、啓蒙主義者たちの想定する「もっと高く上がろうとする衝動」(ibid.) に到達し得なかったのである。

パウマンは、こうした啓蒙主義者の疑義や焦燥について、例えば、ジョン・スチュアート・ミル(1803-73)が、労働者階級がいい仕事をして自己を成長させようと期待することは、どだい無駄な骨折りに行為である、と不満を口にしていたことを引用している。しかしミルや近代のパイオニアたちが本当に骨を折ったのは、前近代の職人たちが、自分で仕事の目標を設定してその道筋を管理し、自己のアイデンティティを確立していたことに比して、近代的労働の世界が、「今

や、他人によって設定され、管理されているがゆえに、それを遂行する本人には意味のない職務を実施させるために、その技能や作業能力の向上を強制する」(ibid.: 18) ものになっていたことだった。当然のことながら、これを解決する方法が模索されることになった。それは労働者を、仕事の誇りを否定されても、それを疑問視せずに雇用者からの命令を黙々と遂行する従順な主体に改造することだった。しかし、人びとにそうした訓練を施すことは、「至難の業であった」(ibid.: 23) といわれる。近代社会の設計者たちにとって、こうした人びとを労働者として生産に従事させる作業は、経済的な作業という形容もさることながら、道徳的な作業でもあった。なぜなら、労働規律を体現化することが、「文明化の過程」と呼ばれるものの核心であることを、啓蒙主義者たちは知っていたからである。文明化の尺度そのものが、前近代的な伝統の仕事観を持つ人びとが体現している、信用のおけない性癖や衝動に打ち勝つこと、という観点から評価されたからである。新興産業の起業家たちは、こうした信用のおけない性癖や衝動の伝統に対して総攻撃をかけて「最終的に絶滅しなければならない」(ibid.: 25) と考えたのである。

近代的主体の条件が、労働倫理の確立・編成、その内面化に求められるとすれば、内面化の過程について触れないわけにはいかない。多くの人びとを労働者に改造する近代社会の企てについては、ミッシェル・フーコーが『監獄の誕生』のなかで論じているのでこれを参考にしながら、労働倫理と編成がどのように進化したのか、バウマンの所説を引き続きみていくことにしよう。

フーコーは、近代の権力作用が、「人びとを能動的に 生きさせる」権力であることを豊富な歴史的検証を経て論じている。前近代社会においては、神や支配階級への冒涇の罪から人びとは、烙印や八つ裂き刑などの身体刑を受ける、いわば人びとの 外部 からの権力の発動があった。しかし、近代社会では、人びとの生命や生活に、道徳や倫理が入り込み、それが教育や労働の習慣化によって身体化されるシステムが確立していくという、いわゆる 規律 (discipline) 型権力の発動が常態化していく。近代社会においては、身体が権力発動の標的として「発見された」。身体への綿密な管理、従順で役に立つ身体を要求するこの管理方法が「規律」であった。こうした規律型権力は、例えば労働という規則的な拘束を伴う行為を強制的に反復することを通じて、身体をそれに馴化していくことを指す。学校、病院、工場、軍隊など、およそあらゆる制度がこうした権力の発動によって編成・秩序化され、身体を（自然であるかのように）服従＝制御する近代的主体を誕生させる。さらに、そうした技術や知識の集積が、臨床医学や精神医学、児童心理、労働の合理化、といった、「社会の進歩や個人の成長」を肯定的に評価する社会観が達成されていく土壌となっていく（桜井，1998：238-242）。

労働倫理という規律の強制は、「結局のところ、賃金労働によって支えられる生活であれば、どれほど悲惨な生活でも道徳的に優越していると主張」（Bauman, 2005 = 2008b : 28）するに至った。近代の建設者たちは、労働しなくても得られる国家からの給付金は、道徳的に好ましくないことを公にして、受給貧民を道徳的な制裁の対象とし、労働倫理の教義が広範に民衆に支持されるように期待した。事実、この考え方が1834年改正救貧法の劣等処遇原理に帰結したことはあまりにも有名であった。ワークハウスの内部環境をできるだけみじめな、ぞっとするようなもの

にすればするほど、多くの貧民は、「真の貧民」でないかぎり、そこに収容されようとは思わないであろう、というのである。ワークハウスの苦境と、あまり魅力的ではない労働環境を比較したとき、前者が後者より厳しければ、後者も受け入れやすくなる。こうした労働倫理の強化とそれを後押しする国家政策（救貧法）のおかげで、雇用主は労働者に労働を通じた時間管理、節儉、勤勉で我慢強い精神の強度を高めることができたのである（*ibid.* : 28-30）⁽⁶⁾。この点、とりわけジェレミー・ベンサム（1748-1832）が、かの有名なパノプティコン（一望監視施設）を発案したこと（フーコーも、もちろん参照している）が、労働倫理の編成と内面化を促進することにあずかって力があった。しかしベンサム自身は、労働倫理の賛美も労働者の道徳心向上にもさほど関心を示さず、むしろ、パノプティコンのもとでは、そこがワークハウスであろうが、感化院であろうが、労働をしなれば、一生涯ずいパンと水を口にせざるを得ないという、「選択の余地がない」（*ibid.* : 32）事実を突きつけられることに期待をしていたという。

労働倫理を説く人々は、貧民や怠け心をもつ人々に対処する際に、「強制収容、法的拘束、救貧院以外のあらゆる給付の否定、身体刑の脅しに至るような、より信頼性のある圧力手段と密接な連携を取った」し、労働倫理の発動は、労働者にモラルの選択を要請し、労働の実践以外の選択肢を閉ざし、「まるで改宗しているかのように振る舞わせようと努力した」のである（*ibid.* : 41）。したがって、「労働倫理は、近代の構成要素を成り立たせる不可欠の手段であり、すべての成員（男性労働者）のモラル、義務、使命、天職として提示され、実際的には、避けられない必然的なものとして、「快く、喜んで、熱烈に支持するように」求められたのである（*ibid.* : 40）。チャーチズムの敗北によって、労働者たちはこうした労働倫理を以前にもまして受容していくことになった。

労働 = 生産社会と福祉国家の建設

労働倫理の編成と内面化は、労働を生じる必要条件に特化したことである。この特化によって労働は近代社会における「生の原型」となり、労働を通じた生のあり方が正常化（normalization）されていき、「富は仕事に由来し、労働は富の主要な、いや、たぶん、唯一の源であるという信条」（Bauman, 2000 = 2001 : 183）が生まれてきた。したがって、労働以外の生のあり方は道徳的なサンクション（制裁）の対象に変えられていった。ここから、自発的であろうが、非自発的であろうが、「非・労働的な生」の諸形態は忌避と嫌悪の対象とされることになった。当然の帰結として、貧困は最も嫌悪を呼び覚ます、行為や状態として認識されていく。

近代社会における産業資本主義の信奉者たちが次に描いたのは、労働者階級が自発的に労働を切り拓き、これを受容して、自らの生活を彩る、自尊心を充たす形で生存するための方策であったことは驚くにあたらない。次に必要とされたことは、こうした世界を体現する設計図を用意し、その構築を確実に実行していくことだった。

実際のところ、19世紀後半から20世紀にかけて、労働者は大規模な産業資本の傘下に置かれていくことになった。自発的に労働を愛し、労働行為を通じた自己実現が個人の幸福とまったく

同義と感じていた労働者はどれほど存在していたかは別としても、労働者を包摂する労働＝生産システムを確立した推進主体の一つは、「フォード型工場」と「テイラー主義」の誕生と浸透であった (Bauman, 2000 = 2001 : 34 ; 74-80 ; 187 ; Bauman, 2005 = 2008b : 42-45)。「フォード型工場」では、「人間の行動は決められただけの、単純な反復作業に縮小され、労働者は、みずからの知的能力を発揮することなく、自発性と個人の独創性を埋もれさせたまま、従順に、しかも機械的に作業を遂行する仕組み」(Bauman, 2000 = 2001 : 34) となった。ヘンリー・フォードは、「設計と実施、命令と恭順、自由と服従を細かく分離し、それぞれの対の前から後者へ、命令がなめらかに伝達される仕組みを確保しながら、前者と後者をしっかり連動させる工場」を建設した。これは「疑いなく、秩序達成を目標とする社会工学の、歴史上最高の成果」になった (ibid. : 74)。そしてここでは、「『重い』『大きい』『非機動的』『固定的』近代の自意識となったのである」(ibid. : 75)。労働者と経営者は「よしにあしきにつけ、長期にわたって、たぶん永遠に、運命をともにすること」になった。フォード主義的重量資本主義が成功をおさめるには、「労働者をつなぎとめ、労働力の流動を抑える、目にみえない鎖こそ」(ibid. : 75) が必要とされた。パウマンは、それをフォードが自社の労働者が自社ブランドを買える程度の賃金を支払う形で実現させたことをその証拠にあげている。「このフォード的秩序は、……理想的秩序だった。理想とは資本と労働を、赤い糸で結ばれた男女のように、人の力で結びつけることだった」(ibid. : 187-8)。さらにテイラー主義は、「労働に対する物質的な動機」を労働者に受け入れさせた。これは、規律で充たされた工場労働を素直に受け入れる対価として、つまり労働者の独立性を放棄することと引き替えにして、飴の齧し(労働倫理)の助けを借りずに、ニンジンの魅力に労働者を惹きつけることを意味したが、見事に成功をおさめたのである。それは「いかに働くか」ではなく「もっと稼ぐか」という尺度が価値化されたことの証拠でもあった。前近代社会に生き生きと持っていた職人たちの自由と尊厳を近代社会は奪ったが、労働倫理の勝利は、それを賃金の多寡や、分け前の多寡に矮小化しつつも労働者にそれを受容させた (Bauman, 2005 = 2008b : 43-44)。

とはいえ、それは資本と労働の二者関係だけで達成されたわけでは決してなく、広範な福祉的介入の下支えがなくては、なし得なかったプロジェクトでもあった。事実、フォーディズムによるソリッドモダニティの繁栄は、広範な国家による、税制特典、資本助成、労働者のみならず、非労働者への福祉的サービスの供給を抜きにして成立しなかったのである。

福祉国家とソーシャルワークの社会的機能

パウマンもつとに指摘しているように、福祉国家が成立した要因は、多様である。その歴史は、おおむね3つの見解を生んできた。ある者は、福祉国家の登場を人類の倫理的勝利の帰結であると評価する。また別の者は、資本主義の引き起こす、不平等極まりない貧困にさらされる人々の生活に対する、労働者階級や労働者政党による国家的保障を要求する集団的な取り組みの成果であると評価する。さらに別の者は、資本と労働の利害の不一致を和らげ、その脅威に反抗する可

能性をできるだけ避けられる手段として、既存の政治組織によって福祉国家が建設・導入されたと説く場合もある。しかしこれらのことは、それぞれが真理の一端を語っているだけであり、真相は、こうした評価が「むしろ同時に生じたということこそが、福祉国家への創造へ道を開き、給付制度に対するほとんどすべての人々からの支持を取りつけ、同じようにすべての人々からその費用を負担してもよいという態度を引き出した」(Bauman, 2001 = 2008a : 105) ののである。したがって、福祉国家は、上に書いたような衝動や欲望の合流点に位置し、その概念は「すべての成員の「福祉」(つまり、単なる生存以上のものであり、特定の社会の特定の時代において尊厳ある生活と解釈されるもの)を保障するのが国家の義務である」(Bauman, 2005 = 2008b : 88) と考えられるものになった。

このような福祉国家の建設が、なぜ労働倫理が勝利した近代資本主義社会で可能になったのであろうか。上に書いた、パウマンが列挙した福祉国家成立の諸要因は、このことを考える上でヒントになる。パウマンは、イアン・ゴフの言明を引用しながら、福祉国家がヒューマン・ニーズを充足し、自由を拡大する機関なのか、自由市場経済の過酷さを和らげるシステムなのか、結果的に資本蓄積や資本擁護を促進するのか、労働者が受け取る社会的賃金なのか、労働者の勝利の産物なのか、と問っている (ibid. : 90)。しかし、資本がなぜ国家的福祉を必要としたのか、という観点から考えてみるのが回答への、一つのアプローチになるだろう。

パウマンは、資本が福祉国家を必要とした要因のひとつに、資本が資本として成長し、蓄積を遂行するには、質のよい(労働倫理を体現した、という意味での)労働が育成されて、両者が「市場に対して準備が整った状態」に保たれていなければならない、という点に着目している。つまり、近代社会(資本主義経済)が順当に機能するには、資本が労働を購入するだけではなく、労働のほうもより資本に必要とされる商品として自らを保持していなくてはならない、という関係である。この関係が良好に推移するために、国家の役割は明白となる。それは「資本-労働者関係の商品化」関係を継続していく条件を整備し、それに責任を持つことであり(Bauman, 2001 = 2008a : 106)、したがって、労働の商品化および再商品化こそが、政治と国家の主要な関心と任務になっていったということである。つまり、「堅固な近代は、資本と労働が相互依存の原理で、密接に連動しあう」(Bauman, 2000 = 2001 : 188) 関係を基盤としていたのである。両者はお互いに必要とされる関係を保つために、資本は労働を購入する潤沢な資金を用意しなければならず、また労働は健康さ、忍耐力、鋭敏さなどの魅力を持たねばならなかった。仮に「現在仕事のない者も、将来には意欲的な労働力になる」(ibid.) ことを見込まれていたというわけである。したがって、失業とは一時的な、過渡的な問題として解釈された。彼らは労働力を今は欠いている状態にあるかも知れないが、しかし、福祉国家による諸給付や現物サービスによって、将来は再び良質な労働力商品として生まれ変わり、労働市場に戻っていくものと期待されていたのである。

いわゆる『ベヴァリッジ報告』(1942)で勧告された内容は、多くの目的と機能を有していたが、その中核は、ベヴァリッジ自身も認めていたように、「……この国のすべての市民が、働け

る間は働いて貢献するという条件」を前提に、病気や事故、失業や高齢などによってニーズを充たせない者への「必要不可欠なものを購入できるだけの収入が得られるようにする社会保障[社会保険が中心：引用者]のためのプラン」(Bauman, 2005 = 2008b : 93-94, 傍点は引用者)であった。ベヴァリッジ自身は、彼の所得保障制度がケインズの経済政策による、完全雇用の補完的役割であると位置づけていたので、福祉国家による給付機能は、労働力の再商品化を促進するための下部構造(インフラ)と叫ぶものであると捉えてよいだろう。福祉国家は、労働力の再商品化を保持するために、資本と労働を仲介し、調停した。福祉国家は、「質の高い教育や、適切な保健サービス、立派な住宅、貧困家庭の子供に食料を提供することによって、各企業に雇用可能な労働力を着実に供給」(Bauman, 2005 = 2008b : 101)し、「失業者 = 労働予備軍」を良識な状態に保持する役割を担い、彼らの社会統合に寄与した。もちろん、ゴフも指摘しているように、非労働力の扶養も行った。非労働力の扶養を労働者の自助努力に委ねてしまうと、労働者はそれに忙殺され、労働力商品として不十分な状態に留まらざるを得ないし、資本も良質な労働力を調達しえない(Gough, 1979 = 1992)。こうした福祉国家の任務を資本も労働もそろって受容したのは、この時代特有の、国民国家的資本主義の成立過程であったことにもよるが、この時代は、資本はそうした良質な労働力を自ら確保し得なかったからでもある。ソリッドな社会は、「社会福祉という屋台骨がなければ、成長はおろか、……存続さえあやういのである」(Bauman, 2000 = 2001 : 189)。クラウス・オッフエが見事に要約したように、ソリッドモダニティの成功を支えた「労働と資本の蜜月」時代は福祉国家の存在なしには説明できない。彼は適切に福祉国家のおかれた位置を説明している。すなわち、福祉国家の矛盾は、資本主義と福祉国家の共存が不可能である一方で、福祉国家なしには資本主義そのものが存在できないことにあるのだ(Bauman, 2005 = 2008b : 91)、と。

以上のことを勘案してみると、ソリッドモダニティにおける労働と生産規範を支えた、広範な福祉国家による給付や現物サービス、これらを執行するソーシャルワークの役割がみえてくるであろう。それは、少なくとも、多様なニーズを持つ人々の、陶冶(規律訓練)による矯正を通じた更正(リハビリテーション)を担っていた、ということである。つまり、更正によって「労働者としてのノへの復帰」(近代的主体としての必要条件)を可能にすることが、人権回復/名誉回復(リハビリテーション)に直結するということなのである。これこそが、福祉とソーシャルワークを正当化したのである。福祉国家とソーシャルワークの主要な、積極的な存在意義と社会的機能はここに依拠していたのである⁽⁶⁾⁽⁷⁾。

こうした、労働、資本、福祉国家の3者の関係が良好に循環している間は、ソリッドモダニティはより強固に整備され、繁栄されるものと捉えられた。したがって、「福祉給付に使われた金はよいことのために使われた金であるということ、それ以上の説得力をもって示すことなど誰も要求しなかった」(Bauman, 2001 = 2008a : 107)というのがバウマンの、ソリッドな社会における福祉国家の役割への評価である。同時にそれは、ソーシャルワークに対する、市民からの肯定的な評価が引き出されるように作用したこととパラレルな現象であったことは、言うまでもな

い (伊藤, 2006 : 125-126).

3 「リキッドモダニティ (Liquid Modernity)」と福祉 ——消費社会における福祉国家とソーシャルワーク

前節でパウマンは、ソリッドモダニティ建設において、フーコーがいうパノプティコン型の規律権力が大きな役割を發揮したと述べた。これはフォーディズム型重量資本主義の特徴を喩えたものだった。パノプティコン型の資本主義は、支配と被支配の相互関係と対立の構図を示す見本だが、基本的には、被雇用者の時間を規則化する戦略を基軸にした資本蓄積方式であり、それには一定の場所を要塞のように確保し (工場立地)、労働者を収容し管理する実務作業を必要とし、工場の立地空間の確保、工場の建築と維持には、労働者の生産工程管理と食費、職業訓練など、およそその労働者の一生を要塞に囲い込むだけあって莫大な費用を必要とした。

しかし、リキッドモダニティにおいては、もはやパノプティコン型の資本蓄積は必要としなくなった。資本を握る権力者は、時間と空間を飛び越えて「いつでも、だれの手もとどかないところまで、逃げていくことができる」ようになる。この意味でグローバル・エリートたちは、現代の不在地主を想起させる。現在の権力手段は、むしろ「逃避、流出、省略、回避」であり、秩序建設やその維持と責任のコストを要する領土を基本的に必要としない時代 [=資本主義の脱領土化] に突入した (Bauman, 2000 = 2001 : 15-16)。つまるところ、グローバル型資本主義にとっては、ソリッドモダニティの土台は、資本の自由を奪う「柵、壁、守られた境界線、検問所」によって機能しているものなのだから、「消滅しなければならない」対象になる (ibid. : 19)。リキッドモダニティは、戦後期のソリッドな社会で達成された構築物とは対照的に、社会を固定化した要素たる「ブレーキ」をはずし、規制緩和、自由化、柔軟化、流動化が促進され、金融、土地、労働市場の開放、減税の結果として、また「自由な個人が体制とかかわりあいにならず、体制との衝突を迂回する技術が進んだ結果」として生まれた (Bauman, 2000 = 2001 : 8)。

ジョッグ・ヤングは、パウマンのいうリキッドモダニティのメタファーをより具体的に説明している。そこでは「頑丈なものがすべて虚空に消えている。それは、戦後期の高度近代において、鈍重で安定したフォーディズム的労働環境が、家族と結婚とコミュニティの安定的構造に支えながら均衡を保ち、そして一見不変の世界がまるで自明のものであったかのように展開していたのとは対照的である…… [そこでは：引用者] 労働の「フレキシビリティ」、コミュニティの崩壊、家族の不安定化、文化のグローバル化」 (Young, 2007 = 2008 : 11-12) が顕著になり、私たちをとりまく「基本要素自体が本質的困難を抱えている」 (ibid. : 15) ことに直面したと指摘する。この時代の特徴は、規範、制度、社会的カテゴリーなどがすべて流動化することを意味するが、パウマンは、これを最大公約数的に「秩序や体制を政治問題化する力の崩壊」であると示唆している。それまでは、社会変革の前提として個人的苦悩を解消することを意識化できる余地があったが、リキッドモダニティにおいては、それはほとんど不可能になった (Bauman, 2000 = 2001 :

9) というのである。

結局のところ、パウマンは、リキッドモダニティに生きる私たちは、ソリッドモダニティで可能とされた、個人生活と集団的政治行動とをつなぐ関係と絆を失ったというのだ。この個人生活と集団的政治行動の「関係性をつなぐ絆」が、福祉国家の存在であったことは、誰でも想像がつくものだろう。要するに、リキッドモダニティは「個人化社会 (individualized society)」(Bauman, 2001 = 2008b) を招来する。私たちは、本節でパウマンの指摘するリキッドモダニティにおける、人類がソリッドな社会で確立し永続化するはずであった、労働倫理や生産規範、貧困や貧困者に対する福祉国家とソーシャルワークの作用の仕方がどのように変動したのか、その要因について、もう少し詳細に検討しなければならない。

リキッドな社会における労働倫理と失業者の地位の凋落

グローバル経済のもとで、被用者はいくつかの分類がなされた。パウマンは、ロバート・ライシュの所説を紹介し、4つの類型化された労働者の存在を指摘する。一つめは、「シンボルを操作する人びと」であり、二つめが「労働力の再生産を担う」人びとであり、三つめは、対人サービス部門に雇用されている大多数の労働者であり、最後が「ルーティン労働者」である。四つめの人びとは、求められる技術も必要なく、顧客と対面する際の特別な「感情労働」も必要とされないが、同じ理由で、使い捨てされる可能性が高く、常に不安定な状態に置かれ続ける。企業業績が悪化すればまっさきに解雇される立場であるから、雇用主にとっては都合がよいが、仕事に就ける時間は限られているし、永続的になることは決してない。従って明日はいないかも知れない人びとと、そうでない人びとが団結し、連帯することは、長期的にみればリスクに満ちた活動になる。彼らの仕事は単調であり、非創造的であり、退屈であり、一時的で、短期的で、移り気的なものである。結果的に、「労働のフレキシビリティ」から導かれる重大な変化は、かつてのような労働が約束していたような、将来の連帯の機会や、共通の大義に対する、長期的な、無条件的な忠誠を引き出せないことである。彼らにとって、ルーティンな労働は、生活の糧であるけれども、生きる意味を問う空間ではなく、労働倫理による約束は、空疎な響きしか残さない。資本は、かつてのように場所に拘束され、移動がままならないわけではない。大量の労働者を抱える重厚長大なフォード型資本主義はすでに終わってしまった。労働者は定住者だが、資本は放浪的な性格を持ち、しかも合法的に移動することが許されている (Bauman, 2005 = 2008b : 124-129)。

かつての社会では、失業 unemployment とは、雇用されていることが「常態」であることを前提にした言葉だった。不況を乗り越えれば、また需要は喚起され、すべての人びとが潤うという確信があった。しかし、リキッドな社会では、不況を脱しても雇用は増えずにいる。大量の労働力が削減されるなかで、多くの人びとが希望すら放棄して求職活動を断念するに至っている。グローバル化のなかで、「失業」という概念が持っていた約束が裏切られ、それが喚起していた希望も現実的なものでなくなってしまったのである。リキッドな社会では、失業者という言葉

は「労働予備軍」から「余剰」という言葉に代えられた。いや、失業者は余剰なもの、不必要なものへ変えられてしまったのである。彼が失業者ならば、一時的に仕事がなくとも「雇用可能」な存在であることを許されていた。つまり彼は失業していても正しかったのだ。福祉国家の後ろ盾がそれを可能にしていた。しかしリキッドな社会では、失業することは恒久的な色彩を帯びることになる。余剰宣告を受ける人びとは周縁化されるが、それでも彼らの生存を継続させるための社会的コストは必要かつ膨大になる。なぜなら、彼らはそれに見合った社会の富を増やすことができないからである (ibid. : 132-4)。ジョーダンも同様に、「彼らを (マルクスが使用した言葉で) 「産業予備軍」と呼ぶのはやや楽観的にすぎる……より正確に 19 世紀の表現でいえば、「過剰人口」と彼らと呼びうるかも知れない」(Jordan, 1984 = 1992 : 27) と述べている。

「生産労働の倫理」から「消費の倫理」へ——消費社会における「新しい貧困 (ニューブア)」

こうした中でパウマンが、リキッドモダニティを象徴するもののひとつとして注目しているのが、「消費社会 (化)」である (Bauman, 2000 = 2001 : 94-118 ; 2005 = 2008b : ch. 2 ; 4)。これはソリッドな社会を「生産社会」あるいは「労働社会」と概念化したものとの対比で考えられている。ソリッドモダニティがそう喩えられる理由は、成員をもっぱら生産活動に従事させ、生産者としての役割を担う必要性に基づいており、求める規準が、生産者としての役割を果たす能力や意欲に依存していたためである。リキッドな社会では、それが転換し、成員に求める規準が消費者としての能力と意思に取って代わられる。もちろん、リキッドな社会が生産をまったくしなくなったという意味ではない。問題は、消費に力点が移動した理由が、おそらく人びとが、何をもってどのような形で社会秩序に統合され、位置づけられていくのか、という人びとのアイデンティティを引き出す態度と関係している。

リキッドな社会では、かつてのようなパノプティコン型の生産方式は採用されない。パノプティコン型の工場制度は、生産者を生産することには適しているが、消費者のニーズにはマッチせず、「理想の消費者の生産にとっては逆効果」(Bauman, 2005 = 2008b : 51) になる。こうした世界を創造していくことで「重要なことは、あらゆる関係性の持つ不安定さ、本来的な一過性……欲望の対象を消費するのに必要な時間を先延ばし」(ibid. : 52) しないことであるという。それは、貯蓄をする美德の停滞や欲しいと思ったらすぐに購入しないと我慢できない状態を創り出すことを意味する。消費者の欲望を喚起し続けることが消費社会の必要条件となる。「かつての [ソリッドな社会における : 引用者] 労働が、個々人の動機や、社会統合、組織だった再生産と結びついて果たしていた役割が、今では、消費活動に振り向けられ」(ibid. : 55) ていく。

ソリッドな社会では、労働を介したアイデンティティ獲得が社会の基本的な条件になっていた。人びとが人びとであることを認識できる機会は、雇用の場を中心に編成され、それは一生涯にわたるものとされた。同じ雇用の場で、キャリアを段階的に形成していくというやり方こそが、人びとを安心させ、社会を安定させた。しかしリキッドな社会では、こうしたキャリアは、労働市場において、今やフレキシビリティの名の下に保証されなくなった。正規雇用は減り、新たな

補充は、限定雇用、暫定雇用、パートに置き換えられている。そこでアイデンティティを構築していく見通しは、一部の特権的な専門職以外には開放されなくなった (ibid. : 56-7)。

このように、安定的で、永続的で、持続的で堅固な雇用とキャリア形成が消滅しつつあるリキッドな社会では、かつての生産者が経験できた集団的取り組みや分業と協業の成果を分かち合うという目標達成に対する充足感を覚える必然性がなくなっていく。しかし、消費者の場合はまったく逆であり、常に私的で完全に孤独な活動になる。消費者が消費に浸れるためには、富と収入がある程度必要とされることは真実である。しかし、「選択肢の多さ」や「選択の自由」は、消費者にとっての「よい生活」という目標の設定を促すため、それがアイデンティティ獲得の唯一の規準になる。つまり、かつての社会で最優先された富や収入の獲得は、二次的なものに後退していく。消費主義の拡大は、これまでの労働の特権的立場を追いやり、楽しむための権利たる消費主義の台頭に王の座を譲りつつある。労働は倫理的な規準によって構築されてきたが、消費は審美的な規準によって構築されていくようになっていくのである (ibid. : 61-65)。

どの時代にも、大きな満足感や達成感をもたらす職業が存在する一方で、多くの職業が苦行として忍耐の対象になっていたことは確かである。しかし、かつては「いかなる労働もそれ自体で「人間的」だとされて」いた点が、リキッドな社会とは異なっている。かつての社会は、大半の職業が苦行に満ちていたとしても、満足感や達成感をもたらす職業へ「開かれていく」傾向を持っていた。しかし、リキッドな社会で労働が消費主義の立場から評価されはじめると事情が異なってくる。特定の職業を審美的な、洗練された対象として畏敬やルサンチマン的に賞賛したりする一方で、「生計の手段を確保するための職業の価値を完全に否定する」ようになる。リキッドな社会で多くの職業が臨時的な雇用形態へ柔軟化・流動化している。そのなかで労働の審美的規準がもたらす作用は、「面白い」か「退屈か」のどちらかにしかない。消費社会における、労働の審美的な価値の蔓延は、「労働それ自体を最高ランクの娯楽に、もっと満足すべき娯楽へと引き上げる」が、それは「ようするに、天職としての労働」を意味し、少数のエリートしか享受できないものである。リキッドな社会における、労働市場のフレキシビリティな環境の下で、現在従事している仕事に愛着を覚えたり、没頭したりすることは希にしかなく、こうした条件下で与えられる職業を「天職として大事にすることは、大きなリスクを伴い、心理的・感情的な災いのもとになる」わけである (ibid. : 66-70)。労働は「もはや自己、アイデンティティ、生活設計の場にはなりえない。それは社会の倫理的基礎とも、個人生活の道徳的基軸ともみられなくなって」 (Bauman, 2000 = 2001 : 181) いく。

では、労働倫理が再編成されつつある中での、消費社会における貧困や貧困者はどのように捉えられるのであろうか？パウマンは、貧困現象が物質的な現象、身体的な苦痛に帰着するだけではなく、社会的・心理的条件でもあるという、私たちが慣れ親しんだ貧困理解について指摘している。とはいえ、リキッドな社会で貧困と貧困者が直面する問題は、事情が異なる。貧困者が苦痛を感じるのは、消費社会における欲望を即効的に満たしていくという意味での「普通の生活」ができないこと、「正常な生活」にすらアクセスできないことなのである。つまり、「欠陥のある消

「消費者であること」を嫌でも自他共に認められてしまうからであるという。「不適格な消費者」「消費社会のよそもの」こそが、リキッドな社会での貧困者の姿なのである。具体的には審美的規準による消費行動へ参入できないことからやってくる、不満感と不全感である。貧困者たちは、不満感や退屈と戦うことが日課となっており、その退屈な状況から解放してくれるものは即効的な消費による刺激となる。「消費は何かが起こる、刺激的な生活である」(ibid.: 75-79) のだ。あるいは、ヤングの言うところの、リキッドな社会における「むしろ……包摂と排除の両方が同時に起きていて、大規模な文化的包摂 [消費主義の喚起：引用者] と系統的かつ構造的な排除が同時に起きている……過剰包摂型社会」(Young, 2007 = 2008 : 69, 傍点原文) の進行がある。ここでは「消費社会の論理が貧困層を不満を持つ消費者に仕立て上げる」(ibid.: 78)。なぜなら貧困者の抱える夢や希望は、「薄気味悪いほど…… [マジョリティたる、ミドルクラスが奉じる価値観に基づいた：引用者] ものと酷似している」(ibid.) からである。それにもかかわらず、貧困者の生産者としての位置は、著しく退屈なものになっており、消費活動にも参加できないこともあまって、この二重の退屈や不満感と格闘しなくてはならないのである。要するに、「消費社会」で生産者(労働者)として生きることは、消費者として生きることによって承認されることを言い換えたものなのである。

以上のように捉えるパウマンは、ここから福祉国家とソーシャルワークの現在を「リサイクル工場」から「廃棄物処理施設」への転換として喩えるのである。

福祉国家とソーシャルワークの現在：リサイクル工場から廃棄物処理施設へ

労働倫理の意義が自明でなくなったリキッドな社会における労働市場で生きる貧困者たちは、かつてのように、生産者として満身に振る舞うことができない。リキッドな社会におけるグローバル経済は、消費社会化を進行させているが、そこでも彼らは出来損ないの消費者としての烙印を押されてしまう。仕事をしても将来への希望がなく、消費活動にも満足に参加できない貧困者にとっての居場所は、リキッドな社会では狭まるほかない。彼らは、いまや労働倫理が作り出すコミュニティへ再び戻る道がほとんど閉ざされた人々である。しかし、こうした人びとの生を保障し、再生するための支援をするのが福祉国家とソーシャルワークではなかったのか？残念ながら、リキッドな社会は、福祉国家に対して新たな宣戦布告をしつつあり、福祉国家やそのエージェントとしてのソーシャルワークに、これまでの社会で果たしてきたものと明確に異なる役割を与えようとしている。

前節で検討したように、福祉国家がその正当性を維持できた理由は、資本と労働の対立を調停し、貧困者を労働者に再商品化する財と方法を保持していたからであった。「税金面でどれほどやっかいでも……企業が望めば、余剰な労働力を引き取ってもらえて、企業側が労働力をふたたび増やしたいと望めばいつでも、福祉国家」(Bauman 2005 = 2008b : 103) は労働力を再商品化し、企業に送り込むことができた。しかし、グローバル化による最近の傾向をみると、明らかに福祉給付への投資は、企業の利益増大にはつながらず、はるかに少ないコストでもっと安い労働

力が調達できる。グローバルに移動する資本は、こうした調達地を自由に確保できる手段を持つが、福祉国家の力はそれに及ばない。福祉国家へ投資をすることはもはや雇用の増大につながらず、人件費の削減を中心とするダウンサイジングは、企業の収益増加と技術進歩を促進し、株式市場での評価を高めてしまう結果となる。

はっきりしていることは、リキッドな社会においては、「伝統的に失業者と呼ばれてきた人々は、もはや「労働予備軍」ではなくなったということ」(Bauman, 2001 = 2008a : 107)なのだ。彼らは、失業者ではなく、「人間廃棄物」、より正確には「役に立たなくなった人間 (wasted humans)」(Bauman, 2004 = 2007 : 9 ; Bauman, 2005 = 2008b : 185) となったのである。彼らは、「過剰」で「余計」な者、すなわち、居ることの認知や許可を得られなかったか、あるいは望まれなかった者」(Bauman, 2004 = 2007 : 9) である。廃棄物は、建築物を創造する過程で必ずどこかへ排出されることになるが、リキッドな社会における廃棄物は、それを貯めておく空白を持たない。かつての社会では、モダニティの建築過程において、モダニティから遠く離れた空白地 [= 植民地]こそが、そうした余剰=廃棄物を排出する容器であった。しかし、それが可能であったのは、「モダニティが特権であったかぎりでの話」(ibid. : 10) になる。モダニティがもたらす生活様式がグローバルに進行し、それが人類の普遍的条件になってしまうかのような現在においては、モダニティの特権を維持してきた先進諸国で排出される「人間廃棄物」のはけ口を産み出すことは、もはや不可能になってしまう。かくして「地球は満杯」(ibid. : 8) になったのである。リキッドな社会では、廃棄物問題は、「特定の人々の問題にとどまらず、すべての人々に起こりうる見通しとなり、すべての人々の現在と将来の社会的立場がその間で、揺れ動く両極端な見通しの一つとな」(Bauman, 2005 = 2008b : 183) っており、「余剰な人間を汲み出す回路」(ibid.) の閉塞は、リキッドな社会における、最大の懸案事項となる。過剰な失業者や貧困者が再び商品になる可能性はほとんど消え去ってしまった。それは言い換えれば、失業者や貧困者の存在は、「正常な」ことと認識されないこと、福祉国家による、労働者の再商品化能力が著しく減退したこと/不必要とされたことの証になる。それは労働予備軍ではなくなった余剰者をリサイクルする機能をもった施設を建設することが不可能になりつつあることだけでなく、それよりも、リサイクル施設建設自体を半永久的に放棄し、リサイクル自体を廃棄する態度への喩えでもある。

この喩えから容易に推察できることだが、福祉国家は、その足許に移動を許されない、脆弱で不安定で希望を持ってない多くの余剰者を抱え込む一方で、それを支える財源を失いつつある。目の前にいる貧困者の数は、ますます増加しているにもかかわらず、彼らに与えることができる満足な雇用を用意することができないのだ。資本にとって、生産者にも消費者にもなれない余剰たる貧困者は、資本が提供する、即効性ある、刺激的かつ嗜癖的な、欲望を喚起し続ける商品を購入する能力 (= 資力) を持っていないため、消費者としての価値も持たされない。ソリッドな社会では、フォーディズムによって労働者は同時に消費者としても立ち振る舞えたが、リキッドな社会ではそうはならなくなる。行き場を失う余所者たちをどこで生存させるのか? リサイクルの

対象と廃棄物の対象を選別する行為主体とはどこか？廃棄物処理が国家の検討課題になってくるというわけである。

廃棄物処理が実行に移される前提には、処理過程で誰かを「廃棄物として割り当てる」作業を伴う。またこの「行為は、差異も個性も特性も集結させてしまうので、リサイクルの対象に選ばれないかぎり、廃棄物には微細な差異もニュアンス」(Bauman, 2004 = 2007 : 134) についても配慮することを必要としないことになるだろう。ここから、彼らはまさしく、まったく均一化された、悪魔扱い (demonisation) された「アンダークラス underclass」であるし、「アンダークラス」になる。資本からみれば、彼らは消費ゲームへ参加できない余剰者であり、労働力へ再商品化される道も閉ざされた集団であるのだから、資本や市民が福祉国家へ投資するのを忌避することが加速化されるのである。結局のところ、「福祉国家に悪評が立つのは無理もない」(Bauman, 2001 = 2008a : 109) ことになる。それは福祉国家の保持し続けた、そして資本にとっても魅力的で価値のあった、労働力再商品化を促す、更正 = リハビリテーション力の低下という事実 (名誉復権としてのリハビリテーションが達成不可能となったこと) と評価に、当然のことながらつながっている。福祉国家とソーシャルワークは、その機能たる、リサイクル工場としての役割が大幅に減少することに直面し、代わって、それでも残り続ける廃棄物を半永久的に囲い込み、張り巡らされた壁と監視網から、二度とでられないようにする役割を増加させつつあるのだ。極端に言えば、現在の福祉国家は、かつての社会とは意味の異なった余剰者たるアンダークラスを社会統合しなくてもよくなっている。彼らは「短期間の再生利用段階 (「リハビリ」) であり、そののち工業力として現役に復帰する) が到来すると考えられ」(Bauman, 2004 = 2007 : 145) なくなった存在なのだ。バウマンが、「失業した福祉国家」(Bauman, 2005 = 2008b : 99) と形容しているのは、まさにこの意味においてなのである (表1)。

そうであるにもかかわらず、それでも福祉国家とソーシャルワークに残された意義や役割があるとすれば、いったい、それはなんであろうか。それはリキッドな社会における、私たちを取り巻く不安定で不確かな道のりに光をあて、私たちの生をどう照らしてくれるものなのであるか。

4 福祉国家とソーシャルワークの今日と明日

廃棄物の監視と処罰：ワークフェアの効用とソーシャルワーク

福祉国家とその役割を執行するエージェントたるソーシャルワークは、その理念とは対照的な役割を与えられつつある。リキッドな社会になって、福祉国家とソーシャルワークがもっぱら対象としていた人々は、変わってしまった。貧困者 = アンダークラスは、悪魔であり、普通の市民とは違う、異質な文化的他者であり、市民が妥当と見なす、振る舞いをする者ではない。彼らは「今や完全に、また純然たる頭痛の種であり、やっかいなのである……彼らには納税者の出費の見返りに差し出すものなど何もない」(Bauman, 2005 = 2008b : 212)。そうだとすれば、役に立

表1 社会理論と貧困、福祉国家とソーシャルワークの変化

	近代社会 (前期近代)	現代社会 (後期近代)
パウマンによる比喻	ソリッドモダニティ	リキッドモダニティ
資本主義の類型	フォード主義的少量資本主義	グローバル型少量資本主義
社会編成装置の特徴	フォード主義・テイラー主義, パノプティコン型規律社会	フレキシビリティ, アウトソーシング, 脱領土型管理社会
人生の目標	(戦後黄金期のドリーム)	(後期近代のドリーム)
	目的の自明視 物質的充足 獲得	目的の疑問視 アイデンティティ 自分探し
政治力学	階級政治 (class politics)	生活政治 (identity politics)
社会の根幹的 編成価値	道具 / 手段としての労働 (を中心とする包摂的社会編成)	目的 / 意義としての消費 (を中心とする排除的社会編成)
失業者、貧困者の意味と 表象のされ方	労働予備軍という意味で正常 / 一時的 な失業による包摂の対象	アンダークラス (逸脱的他者) という 意味で異常 / 恒久的な失業 (余剰) に よる排除の対象
福祉国家建設への態度	肯定的 (国民国家を背景とする意味で, 資本と労働の蜜月時代 = 相互依存関係)	否定的 (資本と労働力の脱領土化によっ て圧倒的に資本優位)
福祉国家による社会統合 作用	一元的合意による統合力増大 (雇用安 定, 婚姻安定, 同一的価値形態を共有)	統合力低下 (経済的不安と存在的不安 による下方排除)
ソーシャルワークの役割	労働予備軍を陶冶し, 労働市場へ戻す 意味でのリハビリテーション力として の存在意義	アンダークラスと一般労働者 (市民) を社交させないための, 門番としての 存在意義

(ヤング, 2008, p. 131 の表 4.1 をもとに, パウマン, 2001 ; 2008a ; 2008b を加味して作成)

たなくなった者 (=消費社会の余所者)⁽⁶⁾ が, 二度と普通の市民社会と交わらない方向へ舵取りをする必要がある, という意識の現前が増大してくることは驚くにあたらない. 人間廃棄物になった, 悪魔たるアンダークラスは, 再生不能であるが故の廃棄物なのであるから, それを收容し, 監禁する, 社会的 = 文化的な位相が実際的にも象徴的にも, どうしても必要になるという意識が醸成されてくる. 貧困は次第に, 「法と秩序の効用の問題」 (ibid. 185) として再編されていく. 増大する人間廃棄物を目の前にして, 社会は「正常な社会機能」が「危険にさらされないような厳格な分離政策と特別な安全装置を求める」 (ibid. : 186) ようになる. パウマンはそれをホロコーストに匹敵する, 「包摂的コミュニティの「社会 [福祉 : 引用者] 国家」モデルから, 「刑罰管理」あるいは「犯罪管理」へ, つまりは排除国家への移行」 (Bauman, 2004 = 2007 : 117) と捉える. なぜならホロコーストを可能にした理由は, 「正常な社会」に居住する純潔アリア人から分離された, 余所者でかつ悪魔たるユダヤ人が, 差異も個性も特性も消去させられ廃棄物として見なされたからに他ならない.

『第三の道』を提唱したギデنزは, 明らかにこうしたことを意識しながら, 刑罰国家へ至らない予防策として, 福祉国家を社会的投資国家 (social investment state) として改め, その一環としての「給付福祉から勤労福祉化路線 (welfare to workfare)」を「積極的福祉 (positive welfare)」として導入することを説いた (Giddens, 1998 = 1999 : 196-7). 国内に大量の余剰者を抱える先進福祉国家は, これを受け容れたことは周知の事実である. しかし, 筆者は, そうした議論があるにもかかわらず, あるいはそうであるがゆえに, リキッドな社会にあって, 福祉政

策の主要な、常に注目される、ホットな議論の対象は、ワークフェア（あるいはワークフェア的インセンティブを内包した政策）に焦点化されているし、されざるを得ない、といったほうが適切な指摘なのではないか、と考えている。このことをどう考察するかによって、リキッドな社会における、福祉国家とソーシャルワークの位置や評価はずいぶん変わることになるであろう。そうでなければ、日本を含んだ先進諸国の福祉言説で、今や非労働力（と解される層）にまで広がった「自立（支援）」というそれが、これほどに注目される理由を理解できない。なぜなら、ワークフェア路線には、「ソーシャルワーカーや福祉の監視人……による〔余剰者の：引用者〕隔離業務が含まれている」（Bauman, 2005 = 2008b : 190）からだ。

ワークフェア路線は、仮にソーシャルワークが、かつての社会で承認された、労働力の陶冶による再商品化としてのリハビリテーション力を執行する主要なエージェントであり、それを通じた社会統合力を発揮できるのだと（無邪気に）評価されるとするならば、当然のように、導入されることになるだろうし、ソーシャルワークの役割は増えるだろう。なるほど、事実として、確かに増えているし、日本でもこの政策は導入されている。しかし、それはあくまで、ソーシャルワークが、アンダークラスをまっとうな形の労働力として再商品化できる限りにおいての話になるであろう。それはギデنزの積極的福祉（社会投資国家）構想のなかに端的に語られているからだ。

ギデنزによれば、人間は資本としてみなされる必要があるようである。彼は「指針とすべきは、生計費を直接支給するのではなく、できる限り人的資本に投資することである。……私たちは、ポジティブ・ウェルフェア社会という文脈のなかで機能する社会投資国家を構想しなければならない」（Giddens, 1998 = 1999 : 196-7, 傍点原文）と述べている。社会投資国家の行方は、できるだけ多くの人々の「能力開発」へと向かっていることは確かである。それは端的に「エンプロイアビリティ（employability）」＝「雇用されうる能力」と形容される。政府がこうした政策を導入する際に市民（納税者）に説得するためのロジックは、例えば「教育や子どもに厚い支援を行うのは将来への投資である」という決まり切った言説である。しかし、「投資」という言葉を使ったとたんに、それは「回収可能なもの」を暗黙裡に想定しているはずだ。だとすれば、回収可能なものとはどのような事象か、回収可能な者とはどのような人間的能力を備えたものなのか、という問いが必ず発せられるだろう。ここから「回収されえるもの」と指示された事柄や人材の持つ能力が「自立概念」と等価値化されることになるだろう。ここから転じると、非労働力層（高齢者や障害者など）へ生計費を支払っていた福祉国家は止めましょう、非労働力にも力を与えましょう、それは「雇用されうる能力」を身につけて、（回収可能な）「みんな（＝健常者）」と同じパフォーマンスへ行き着くことを目指しましょう、それこそが「参加」であり、「包摂」です、という言説がまことしやかに語られることになるだろう。「人間の資本化」戦略が普遍化すれば、それは周縁化された人々に「雇われる」という狭小な意味での「ちから」を与えてメインストリームに「包摂する」戦術が編み出されるだろう（Toynbee and Walker, 2008 esp. ch. 4-6）。それは「自立支援としてのワークフェア」と呼称されるというわけだ⁽⁹⁾。

ワークフェアあるいはワークフェア的なインセンティブを内包する諸政策は、このように「人間の資本化」という（債権回収できる、という意味での）「能力」を前提とするものであるから、結局のところ、余剰人口をリサイクルする過程を含まざるを得ない。にもかかわらず、こうしたリサイクル過程は半ば放棄されているから、「余剰な」人口が内にとどまって、残りの「役に立ち」しかも「正統な人々」と付き合うので、一時的な資格剥奪と廃棄物への決定的かつ最終的な引き渡しとを分離する線は、不鮮明でもはや読み取ることができなくな」（Bauman, 2004 = 2007 : 123）ってしまうことになる。したがって、こうした試みは、どういう成果が語られようと、「貧困者の大多数の生活を向上させることを目的とした手段ではなくなって、再分類という単純なごまかしによって、彼らを社会的な、また実際には倫理的な問題から除外するような、統計的な課題だけを意味するようになって」（Bauman, 2001 = 2008a : 108）しまっているのである。それはアンダークラスを「ある排除のカテゴリーから別のカテゴリーに無理やり移しかえ」（Young, 2007 = 2008 : 164）ているだけに過ぎないのだ。それによってアンダークラスは、「自由な労働の売買としてではなく、……「強制」を被る」（ibid.）。この意味で、「福祉様式は、より控えめに、より暫定的に、より攻撃志向に、よりリスクに敏感なもの」（cited in Bauman, 2004 = 2007 : 117）に形を変えつつある、というわけである。

実際にワークフェア政策の導入によってなにが変わったのかといえば、それはワークフェアを受けて生きるアンダークラスそれ自身にとっての生活に潤いや福音が舞い降りたという意味での変化では決してなく、ワークフェアはアンダークラスにとって必要不可欠な政策であることを中間階級以上がより多く望んでいる、という一般的な含意を、念を押したかのように強化した、という意味での変化だった。中間階級は、福祉国家が、つまりソーシャルワークがアンダークラスを統制している事実を見ることで、自分たちの相対的な位置関係を測ることができるからである。もしもワークフェアに効果があるとすれば、それを使ってアンダークラスが仕事をし、自活する道を見つけ、自分たちの足で立つことである、という言説を社会学者が本気に思っているとすれば、無邪気すぎるだろう。現実には、アンダークラスがワークフェアを通じて「まっとうな仕事（decent work）」を見つけ「普通の生活（normal life）」をするチャンスや可能性はほとんど残されていない。というのも提供される労働内容があまりにも単調で、退屈で陳腐で貧困線以下の「ハードワーク（hard work）」しかないからである（Toynbee 2003 = 2005 ; Ehrenreich 2001 = 2006）。この事実こそが、ワークフェアを中間階級が支持する端的な理由となる。ヤングが適確に指摘しているように、「働く貧困層が、働く富裕層を支えている。それどころか、このような安価な「家事援助」が入手可能なことで初めて夫婦共働きを続けることができる」（Young, 2007 = 2008 : 66, 傍点原文）ということをもドルクラスは知っているからである。この意味で現状のワークフェアは、せいぜい「代償的な救済」（Young, 2007 = 2008 : ch. 6）でしかなくなる。結局のところ「実質的な社会 [階層間 : 引用者] 移動の可能性を付与することなく、つまらない、頭をつかわない、不安定な仕事に人々を配置する市場システムへの囲い込みは、社会的包摂などでなく単に市場経済内部の社会的排除の線を引き直すことにすぎない」（Young, 2007 = 2008 :

231-2, 傍点は引用者) ののである。かくして福祉は、「救済から無責任」(ibid. 166-7) へ移行せざるを得なくなる。アンダークラスは、危険な階級として普通の市民の生きる世界とは別の位相へ実体的にも言説的にも分離され封じ込められるのである。それはロイクヴァカンのいうところの「ハイパーゲッター」=「貧困という監獄」(Löic Wacquant : 2007 = 2008) の構築につながる。そこでは半永久的に彼らの社会参加を閉ざすような壁が作られるのである。このように、「一度拒絶されると永久に拒絶される」(Bauman, 2005 = 2008b : 187-8) ような政策が支持を集めており、その役割をソーシャルワークは押しつけられつつあるのだ。

しかし、筆者がそれ以上にもっと深刻なことだと思うのは、アンダークラスの存在は、「労働倫理の教訓に基づく生活を保障できない社会の失敗」(Bauman, 2005 = 2008b : 141) と表裏一体であることと、リキッドな社会編成による犠牲者は、貧困者であるだけでなく、福祉国家とそこで働く専門職ソーシャルワークでもあるのだ、と云うことなのである。ソーシャルワークは、絶望の淵をさまようアンダークラスを救済するために現に必死に戦っているが、そうした活動によって絶望や破綻から免れた多くの人々の声を聞くことはめったにない。逆に、福祉を食物にする、詐欺まがい(とみなされる)の手法が発見されると、その数が絶対的に少数なのにもかかわらず、アンダークラスが悪行を行ったという単純な目線から、モラルパニックによるバッシングの対象になる(Bauman, 2001 = 2008a : 109)。多くの納税者が、自分の支払った税金が、福祉給付やソーシャルワークに回ることを承認する条件は、はなはだ福祉とソーシャルワークの原理と価値に、(まったくと云っていいほど)反する、費用対効果のバランスの論理によって納税者を説得できる範囲に持って行くことでしかなく、今のところ、ソーシャルワークは、それ以外の活路を見いだせないでいることなのである。つまり、ソーシャルワークは、それ自身の原理や価値を全面に押し出して実践をすることを許されているのではなく、「経済的に意味をもつ」ようなやり方、端的には、「依存的な人々を独立させ、足の不自由な人々を自らの足で歩かせることでしか、その継続的な存在意義を正当化することができない」(ibid. : 104) 状態に追い込まれているのである。ソーシャルワークが市民から承認されるための「妥当性は、規則への一致」(ibid. : 114) による評価に転換したのだ。それは、出来損ないのアンダークラスを経済的に自立させることだけでなく、彼らが政府の行うワークフェアに主体的に参加しているという、アリバイ証明を示すことであり、なおかつ、そうした行為が、普通の市民が生活していく上での、不変的かつ普遍的な下部構造になることを証明することなのである。残念ながら、ソーシャルワーク本来の原理(第1節でのIFSWの定義)を支持する政治勢力が、かつての社会よりはるかに少数になりつつあることが、さらにワークフェアをワークフェアたらしめて強化さえしている。しかも、アンダークラス(だけ)に対する、もはや陳腐化した、内実の伴わない労働倫理の強化によって、それでも彼らには、そこから、見返りも夢も希望も約束も与えてもらえることは、ほとんどないのである。あるいは、バウマンが正確に指摘しているように、「人間社会の最も貧しい人々がその極限状態から解放されなければ、その他の人々も、漠然と広がる[リキッドな社会がもたらした：引用者]不安や無力感から解放されることはありえない」(ibid. : 162, 傍点原

文) にもかかわらず、である。

ソーシャルワークがソーシャルワークであり続けること

福祉国家とそのエージェントであるソーシャルワークは、以上の展開から理解できるようにその存在意義を問われる岐路に立たされているといえるだろう。それは、「廃棄 = 排除行為を通じて」の上で「私たちの社会」を構想していくのか、「様々な存在を織り交ぜたものを」ちからとしながら「私たちの社会」を構想していくのかという、ソーシャルワークそのものの存在意義が問われる岐路である。

多くの有用な仕事や雇用が少なくなり、仕事を通じた自己の充足を感じられる環境が極端に減ってしまったリキッドな社会にあって、仕事の意味を見直し、生活の展望や希望を語ることは極端に難しくなっている。しかし社会を構成する市民資格 (citizenship) を失ったアンダークラスに対して、それでも彼らは、私たちの社会を構成するメンバーであると主張するならば、ソーシャルワークに求められるもの、果たさなくてはならないことは、いったい何であろうか。とはいえ、「自立支援プログラム」作成が福祉国家のエージェントたるソーシャルワークの、主要な作業日課になり、それが非労働力人口 (と解される社会層) にまで及ぶに至って、私たちは、それが当然のことなのか、そうでないのかの基準すらつかみづらくなっていることは確かなようである。

安藤洋は、人間は他者からの承認を求めてやまない存在であり、だからこそ社会的存在であること、また「働くこと」を通じて自尊心を獲得する存在であること、したがって、働くことや就労することは、「根源的なニードといえる。言いかえれば「労働」とは人間にかかわるニーズのいっさいに結びつくことなのである」(安藤, 2008: 59) と指摘している。その前提にたった上で、ソーシャルワークがワークフェアではなく、就労支援を実行するフロントラインのエージェントとして機能するには、ソーシャルワーク自身が「労働」や「働くこと」に対する意識や概念についての価値観を捉え直す必要があると述べている。あまりにも「労働すること」や「働くこと」が自明視されているので、現に仕事を持ち、相対的な充足感をもっている立場にいる人々は、ソーシャルワークを含めて、こうした足許の変化を捉えることに敏感でなくなってしまう傾向にある。安藤は、このことを熟考しないでソーシャルワークが行われると、その結果としての代償は、はかりかねないほどに大きなものになって、ソーシャルワークにはね返ってくるだろうと警告している。安藤は、そうした観点からソーシャルワークによる「就労支援があくまで支援対象者の生活保障の一環としてなされるということを確認し、就労支援は就労を無理強いすることではなく支援対象者の生活を守る防壁の役割を果たすという積極的な意味がある」(ibid.: 63, 傍点は引用者) ものとして遂行されなければならないと主張する。言い換えれば、安藤は、むやみに就労 (労働) を支援対象者に強い危険性があることを、現在のソーシャルワークにみとっているものであり、さらに、労働を通じた自己規定が著しく困難になったリキッドな社会においてさえ、ソーシャルワークにこのような一大プロジェクトを課せねばならない福祉国家の現実を、両義的・両価的な立場で捉えているのである。第1節で指摘したように、ソーシャルワークは、

本質的に両義的・両価的な実践であったし、今後もそうであろう。しかし問題は、リキッドな社会における「ケアとコントロール」の諸相は、私たちが想像する以上に困難な様相を呈していること、そのなかで、「働くこと」「労働すること」「仕事をする事」の意味連関が問われないうまま、ソーシャルワークがそれを引き受けねばならなくなっていることが、安藤にとっての懸念になっているといえるだろう（それでも彼は、そうしたプロジェクトをソーシャルワークが引き受ける（commitment）積極的な意義があると切り切る）。「働くこと」が人間にとっての基本的ニードであるならば [またそうした自明性が簡単に成り立たなくなったリキッドな社会における、就労支援をソーシャルワークが引き受けるならば：引用者]、経済生産性を超えた非常に厳しい判断を迫られるはずであるし、また相当の熟慮のもとで判断すべきことである」（ibid. : 67, 傍点原文）と彼が指摘している理由は、ソーシャルワークが容易に（あるいは短絡的な思考の結果として）貧困者を攻撃的に統制し、排除し、貧困者のためというよりも、圧倒的に力のある、グローバル化という社会秩序へ奉仕しやすい脆弱さを持っているからでもある。

こうした安藤の懸念まじりの懐疑的な展望は、かつて筆者が、ある自治体における受託事業でホームレス対策（この場合は明らかにワークフェア）を実質的に担当している生活保護担当ケースワーカーたちへインタビューしたときに、野宿者に対する彼らが発したあからさまな憎悪と敵意を裏書きしているものだ。こうした事態は、単にソーシャルワーカーたちが、専門的な知識基盤を持たずに業務を遂行せざるを得ないからだという事情の説明だけでは済まないだろう。もっとも深刻なことは、当のケースワーカーたちにとって、貧困者の存在こそが自らがよって立つ、存在の倫理的な起点になっていることを把握し得ていなかった点にある。ソーシャルワークが「個人と社会の狭間にたって仕事をする」ということは、一方では、貧困者の生活支援をすることだけれども、他方では、そのことが、私たちの存在を支えている彼らの存在を認識する勇気、つまり犠牲者の上に私たちが成り立っているという真実を受け止める勇気、結局のところ、それが私たちの公的な問題（public issues）であることを認める勇気を持つことの言い換えでもあるのだ。バウマンは、福祉国家とソーシャルワークが守勢に回っているいまこそ、それを大にして、当のソーシャルワークがその意味を積極的に引き受けるべきだと主張している。彼は、「すべての道徳の本質は、他者の人間性に対して人々が負う責任に由来する」と述べて、それは「最も弱い成員が体験する人生の質によって測られるべきである」とし、さらにそれが福祉国家の提供できるたったひとつの倫理的規準である、とする（Bauman, 2001 = 2008a : 113）。現行のワークフェア路線の結果は、ソーシャルワークの官僚制の進行によって、そうした倫理的裏付けをもたはずの「ソーシャルワークの日々の実践を、当初の倫理的衝動からますますかけ離れたものにしてしまった」（Bauman, ibid. : 114）。だかしかし、バウマンは、ソーシャルワークがソーシャルワークであることを継続できる理解への鍵は、それが「他者（Other）の運命と幸福に対する根絶できないわれわれの責務に対して責任を負うという倫理的態度でもあることを想起した瞬間にこそ」（ibid. : 115）あると言い切っている。この想起の瞬間こそが、個人と社会の間に存在し、人間を単なるヒトに分離してしまうような境界線に分け入り、存在を不可視化された様々な

メンバーを生かし切れていないこの社会の現状に対して異議申し立て（挑戦）をし、様々なメンバーを生かしあうなかで社会が構想されるべきだとする、社会正義の拠り所を問い直しながら、そこに踏みとどまり続けていく実践としての、ソーシャルワークの存在意義を示唆するものであることに、私たちは留意する必要がある。

安藤が説いている、ソーシャルワークが就労支援へ積極的に関わる意義とは、就労を通じた生活の安定と自尊心の獲得が、多くの人々がお互いに社会のメンバーとして承認されあうための一つの、しかし根源的なファクターになっていることを意味しているのだから、ソーシャルワークによる就労支援が、単なる政府や納税者へのアライバイ証明のためでも、規則への一致でもないことは明白である。確かに、リキッドな社会においては、福祉国家の「妥当性を認めてくれる権威や保証を欠くなかで難しい選択を迫られる」（Bauman, *ibid.* : 116）環境にソーシャルワークは置かれている。したがって、ソーシャルワークが展開される上での様々な「ジレンマの克服」（ジョーダン）への課題は、永遠についてまわるものであり、なくなるわけではない。とはいえ、それがあからこそ、ソーシャルワークがソーシャルワークであり続ける、重要な倫理的根拠になることを、私たちは忘れるべきではないのである（伊藤, 2007）。なぜ私たちは、社会正義を問うべきなのか、言い換えれば、他者を保護すべきなのか、なぜ私たちが道徳的であるべきなのか、そこに合理的理由はほとんどないのであると認めてしまったほうがよい、とバウマンも述べている。「それゆえ [他者との：引用者] 関係を絶つよりは保護をするほうがずっとよいし、無関心であるよりは他者の不幸と連帯するほうがずっとよいし、それが人々を金持ちにしたり企業のもうけを増やしたりしなくても、道徳的であるほうがはるかによいのである」（Bauman, 2001 = 2008a : 117, 傍点は原文）。

むすびにかえて

以上、バウマンの社会理論からみた、福祉国家とソーシャルワークの歴史的变化を私たちはみてきた。語られた内容は比較的長いものだが、結論は至ってシンプルである。ジョーダンも言っているように、ソーシャルワークがそのジレンマを克服することは、半永久的に困難を伴う作業であるが、ソーシャルワークの開かれた議論を再興するには、やはりソーシャルワークが、これまで培ってきたその歴史性と価値性に鑑みて、「人道的で文明的な社会で、福祉国家がその存在を正当化するために必要な唯一の理由である福祉国家 [とそのエージェントたるソーシャルワーク：引用者] の倫理的理由を大胆に、そしてはっきりと何度も主張することである」（Bauman, *ibid.* : 113）とするバウマンの指摘から始めること、ここから、ということになる。それは本稿の第1節で記された「ソーシャルワークと社会」というテーマを、不変的/普遍的なものとしてソーシャルワークの実践と研究の中核に据えることを再確認することである。リキッドな社会で、ますます福祉国家とソーシャルワークを擁護し支持する根拠が少なくなっていく中で、それでも私たちが、他者とともにある社会の一員であることを望むのであれば、個人化社会のなかで個人

が遭遇し、対処しなければならなくなった「生の責任」を公的な課題に翻訳する空間を再生する必要がある。私たちにできることは、ソーシャルワークという立場から、これらを社会的に再生する試みである。その意味で、リキッドな社会において個人が直面する生の空白化からの解放を求める闘争は終わらない。バウマンも言っているように、個々人の私的な自由を拡大していくのに必要とされているのは、消費社会化した世界で貨幣愛を通じて自由を保持するという意味でのそれではなく、むしろ、「公的領域を私的領域による侵略から守ること」になるだろう。その手段として、まさしくソーシャルワークという立場は、「変革をもたらす仲介者」として市民権をふたたび得ることができるかもしれない。そのためにソーシャルワークは、広範な社会理論を踏まえた上で、「私的問題を公的課題に転換するむずかしさ、私的問題を、個人的関心の総和より大きい公的関心へと凝縮し、圧縮するむずかしさ、「生活政治」という個別化されたユートピアを、ふたたび集団化し、「よき社会」「正しい社会」の展望をとりもどすことのむずかしさ」(Bauman, 2000 = 2001 : 66) を批判的に認識しなおすことから戦略を立て直さなければならない。

リキッドな社会にあっても、「ポリティカル・アニマル」(Jordan, 1984 = 1992 : 103) としてのソーシャルワークが、今後も必要とされるのは、以上の意味においてなのである。言い換えれば、ソーシャルワークはリキッドモダニティにあっても存在し続け、必要とされなければならない、ソリッドモダニティの申し子なのであり、それは私たちの生と福祉に対する態度と決意に依存しているのである。「必要とされず、望まれず、見捨てられた場合、彼ら【貧困者：引用者】の居場所はどこなのか？もっとも短い回答、それは視野の外である」(Bauman, 2005 = 2008b : 218) とバウマンがいうとき、それは、「ひとつの倫理的使命をおった職業」(伊藤, 2007 : 165) としての、ソーシャルワークの、存亡を賭けた闘いの序章になるのである。

(付記)

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(A)研究課題名「社会的排除のリスク予防の政策プログラム研究——その原理、開発、評価の日英比較——」)による研究成果の一部である。

注

- (1) バウマンは近年日本においても一種のブームとなってきた観のある社会学者である。1925年に生まれたポーランド出身のこの社会学者は、1989年に『近代とホロコースト』(ヨーロッパ・アルマフィ賞受賞作)を著すまでは、日本においてはほとんど無名に近い研究者であった。しかし、この著作の刊行を機会に、彼は(アレントと同じく)自身のユダヤ人としての宿命たる、ヨーロッパ社会における「余所者」という宿命を背負いながら、巧みな概念構築によってポスト近代社会分析に切り込み、野心的な著作を次々に送り出して、ヨーロッパ思想界で一躍注目を浴びる「ポストモダニティの分析者、解釈者」(Bauman, 2000 = 2001 : 271)になった。彼はユダヤ人という人種の問題と当時の共産党政権への批判から、ポーランドを追われ亡命を余儀なくされた後、1971年からイギリスのリーズ大学で社会学を講じてきたが、1991年に大学退職以降、毎年1冊以上の著作を発表し続けており、近代

社会における秩序構築と排除の問題を、ポスト近代社会におけるグローバリゼーションがもたらす諸課題と結びつけながら、多様なメタファーを駆使して描き続けている。ここでは貧困問題とこれに対する福祉国家やソーシャルワークの役割の変化や課題ですら論じられており、ソーシャルワークを考察するすべての研究者が目を通す必然性があるほどの圧倒的な筆致が含まれた著作が多い。2009年9月現在、邦訳だけでも11冊に上っている（文献欄参照）。

- (2) こうした点を意識した最近のソーシャルワーク研究の労作として、筆者は、金子（2004）や木全（2007；2008）をあげておきたい。
- (3) ポスト近代社会に関する分析を進めているのは、パウマンの他にももちろん広く存在している。パートンも触れたギデنزがそうした代表的な論者であることは、彼が英国の福祉改革（『第三の道（The Third Way）』）の基本的なデザインを描いていたことから容易に想像がつく（Giddens, 1998 = 1999）。なお、ギデنزの社会理論（再帰性論）の視点から、福祉国家の空洞化現象を分析した最近の労作として、畑本（2008）を参照のこと。
- (4) この点を踏まえて、社会福祉士の養成に関わる標準テキストも大幅に書き換えられている。例えば、精神保健福祉士・社会福祉士養成基礎セミナー編集委員会執筆の『社会福祉原論：現代社会と福祉』（へるす出版）には、明らかにこうした社会変動、社会理論の変化と福祉への影響が意識されており、内容もより原理的な把握を目指したものとなっている。そこでは、福祉と「政治イデオロギー」の関係としての「自由主義、保守主義、社会民主主義、社会主義、マルクス主義、フェミニズム、緑の政治」（p. 9）が、また「福祉政策にかかわる原理的な価値の具体例」としての「自由、権利、平等、社会正義、民主主義」（p. 10）など、従来の『社会福祉原論』では深く語られなかった項目が当たり前のように登場していることは注目されてよい。
- (5) この点で筆者が興味深いと思うのは、こういう判断を「(働く)人々」が衡量計算をして容易に下せるならば、彼はすでに労働倫理を体現した近代的主体に改造されているということである。
- (6) かつて英国における王命救貧法委員会（1905-09）で争われた救貧法改革をめぐる、多数派と少数派のそれぞれの主張が、実のところ、ソリッドな社会を支えた、労働と規律、貧困と福祉の関係を見事に裏書きしていたと考えることもできる。1909年の両派による救貧法改革の主張のポイントは、次のようなものであった。多数派は、特に労働能力者救済において、申請者の「性格」を労働倫理という道徳的な側面から救済窓口で識別し、個人々をこれに準じて差別的に救済処遇することを提案していた。他方、少数派は、予防的「統制」の網をかけ、労働能力者自らが困窮防止に主体的に努力し品行を改善するという条件に固執した上で、社会サービスによるリハビリテーションを通じたナショナルミニマムの達成を主張していた点である（大沢, 1986: 236-7）。「主体的な努力を通じた品行改善」に労働倫理が作用することは不可避であろう。どちらの主張も、労働倫理を労働（能力）者に内面化していく点を積極的に評価している点では共通しているし、本節で述べられた歴史的叙述で明かされた広範な争点をうまく要約的に表現している。その意味では、多数派も少数派も近代社会建設の推進者であったし、近代的な社会観の体現者であった。もちろん、その後の歴史が示すように、両者の意見はすぐには結実せず、新自由主義者（New Liberalists）による社会保険制度導入が図られるのだが、この社会保険制度も、資本と労働の蜜月時代の下部構造（インフラ）として機能したものだといえよう。
- (7) 福祉国家による社会サービスやソーシャルワークの機能を「微視的に」検討するならば、これ以外の視点も多数でてくることは間違いない。ソーシャルワークはむしろ非労働力として把握される様々なニーズを持つ人びとへの専門的な救済・支援の体系であるという指摘はおおむね正しい（例えば、ヤングハズバンド, 1984 や前掲ジョーダン, 1992 の特に第3, 第4章を参照）。しかしながら、「巨視的」に検討してみると、福祉国家が提供する社会サービスを執行するソーシャルワークの役割は、ソリッドな社会にあっては、パウマンが述べた見解を支持しても妥当であると思われる。とはいえ、昨今私たちは、非労働力人口さえも、「社会参加」や「包摂」の名のもとに労働倫理を軸にして統治されようとする事態に直面している。もっとも、この労働倫理がリキッドな社会では決定的に変容している

がゆえに、この時代における倫理で「参加」や「包摂」を唱えること自体がかなりのいかわしさを持っているのであるが、このことを解くことが本稿の課題でもある。

- (8) 「余所者（よそもの）」とは、ハンナ・アーレントが生涯をかけて解明を試みた事象であり、政治学上の概念である。それは、人々が「人間の条件」として、他者に見られ、他者に聞かれる経験を失うということの意味し、見捨てられた境遇にあることを指す。孤独な境遇を生きざるを得ない人々は公共的空間から最も遠ざかったところに位置している（それは生きていても死んだものとして扱われるかのような境遇）ことを示しており、彼らの問題が「無視される」こと以前に、「問題すらない」という存在の消去として現前化することなのである。パウマン的にいえば、消費社会における貧困者の存在は、そのような意味で位置づけられる。消費社会では、消費の享楽に浸れる階層こそが主人公であるからだ。消費社会では、消費という功利主義的な思考（嗜好）こそが公共性を占拠するので、人間を有用か無用かで判断する思考が蔓延していくのである。したがって、貧困者が生きていても、いないものとして扱っても問題化せず、それが社会の正答となる現象である。それは、「無用とされる人びと」、「用済み」とされる人びとをつくりだすことを自明なこと、当然のこととして考える惰性態としての思考習慣（齋藤、2000：18）を指す。なお、本稿の第4節第1項にあるギデنزの「社会投資国家」構想は、実はここに連動していることには注意を要する。この思考法は、「ソーシャルワークの定義」に反するものであるが、実際のソーシャルワークは下手をすると、この思考法に浸食されていると考えられる。ワークフェアとソーシャルワークの関係はそれを示唆している（注9を参照）。
- (9) このように、社会投資国家構想は、人間存在を社会的有用性に縮減し、その関係を貨幣で計量するという資本主義そのものの宣言なのである。そうだとすれば、社会的無用性とされた人びとを有用な存在として「造り替える」必要性とそれを納税者たる一般市民に承認してもらおう手立てを福祉国家は持たざるを得なくなるであろう。ワークフェアは、納税者に納得してもらうための、全階層に対する包摂戦略であるが、正確には、「包摂しつつ排除する」ことを通じた、巧妙な戦術（下方排除：ヤング）である。

こうした構想の延長上にあって、各種の自立支援策は成立し実施されている。こうした構想のもとの、当事者とソーシャルワークの非対称的な状態がある（障害者とされる）無産者は次のような詩で表現している。

「毎日毎日がお菓子の箱折りだった / 朝の九時から夕方四時半まで / 月曜から金曜まで / 毎日毎日箱折りだった / 朝礼をする箱折りをするお昼一時間の休み / また箱折りをする夕方四時半掃除をして終礼して / グループホームへ帰る夜間は外出禁止 / 一日に何箱箱を折ただろう / 100個だったろうか / 200個だったろうか / 確か皆勤賞とかって / 毎日行ったら月100円労賃に / 上乘せしてくれたな / それで月一万にゃならんかった / ホント傑作なのは若い作業員指導員という / 兄ちゃん姉ちゃんたちが / マジで俺たち精神病者の社会復帰に向けて / 頑張っているんだと信じ込んでいた事だった / 二十才も年上の俺たちに仕事の手が遅いと / 社会復帰が遅れますよと説教垂れていた / だったら一年間オマエらが毎日毎日 / 箱折りしてみろよ / 一年経たないうちに / 俺は作業所の中で呼び始めた / 何かが俺の中で切れたんだと思う / 作業所の所長の元事務長と / グループホームの寮長の元看護師長が / すっ飛んできてねじ伏せられた / そのうち白衣の何人かが / 突然なだれこんできて / そしてチクツとした / フト気が付くと / 救急車の中の無線で聞こえてくるのは / 「精神科救急システムへ回せ」という声だけ……と / かく頭の奥の方で / ドデカイ爆発が起きたみたいだった / 信じられないような / 頭の奥のほうから来る痛み / 今度は違う救急システムのようにだった / 救急車の無線の声がいつもと違う / なに精神病患者身寄りが無い / 精神障害者手帳を持っている / やったー臓器摘出チームを呼べ」
(矢部・山の手、2000：219-220、下線部強調は引用者による)

主要参考文献

- 安藤洋（2008）「就労支援とソーシャルワーク」『2007年度就労支援テキスト——自立に向けての就労支援』社団法人日本社会福祉士会

- 伊藤文人 (2006) 「包摂の実践者か、排除の尖兵か? —— イギリスにおける脱専門職化するソーシャルワーク」『現代と文化』(日本福祉大学研究紀要) 第 113 号, pp. 123-141.
- 伊藤文人 (2007) 「ソーシャルワーク・マニフェスト —— イギリスにおけるラディカル・ソーシャルワーク実践の一系譜」『社会福祉論集』(日本福祉大学研究紀要) 第 116 号, pp. 161-176.
- 伊藤文人 (2008a) 「ソーシャルワークと社会正義 —— 『ソーシャルワーク・マニフェスト』に向けて」『総合社会福祉研究』 第 32 号, pp. 68-81.
- 伊藤文人 (2008b) 「社会的排除と包摂研究の覚書: 先行理論研究から見えてくる視点と論点」木戸利秋研究代表『ソーシャルインクルージョンと社会福祉: 日英における概念的, 方法論的, 政策論的研究』(平成 17 年度 - 19 年度科学研究費 (基盤研究 C) 報告書: 課題番号 17530440) pp. 8-18.
- 今村仁司 (1998) 『近代の労働観』岩波新書
- 大沢真理 (1986) 『イギリス社会政策史 救貧法と福祉国家』東京大学出版会
- 金子努 (2004) 『高齢者ケア改革とソーシャルワーク —— ケアマネジメントの批判的検討とソーシャルワークの課題』kumi
- 木全和巳 (2007) 『私たちはソーシャルワーカーです —— 社会的な相談・支援の実践をつくる』きょうされん
- 木全和巳 (2008) 『安心して豊かに暮らせる地域をつくる』全障研出版部
- 国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) 国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) (2000 = 2009) 『ソーシャルワークの定義 ソーシャルワークの倫理: 原理についての表明 ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準』相川書房
- 精神福祉士・社会福祉士養成基礎セミナー編集委員会編 (2009) 『社会福祉原論 現代社会と福祉』へるす出版
- 齋藤純一 (2000) 『公共性』岩波書店
- 桜井哲夫 (1998) 『フーコー 知と権力』講談社
- 中島道男 (2009) 『パウマン社会理論の射程 —— ポストモダンと倫理』青弓社
- 畑本裕介 (2008) 『再帰性と社会保障・社会福祉 —— 生と福祉国家の空白化』生活書院
- 矢部史郎・山の手緑 (2000) 『無産大衆神髓』河出書房新社
- Arden, H. (1958), *The Human Condition*, Chicago: University of Chicago Press. (= ハンナ・アーレント / 志水速雄訳 (1973 = 1994) 『人間の条件』ちくま学芸文庫)
- Bauman, Z. (1987), *Legislators and Interpreters: On modernity, Postmodernity, and Intellectuals*, Cambridge: Polity. (= ジグムント・パウマン / 向山恭一・荻原能久・木村光太郎・奈良和重訳 (1995) 『立法者と解釈者 —— モダニティ・ポストモダニティ・知識人』昭和堂)
- Bauman, Z. (1989), *Modernity and The Holocaust*, Cambridge: Polity. (= ジグムント・パウマン / 森田典正訳 (2006) 『近代とホロコースト』大月書店)
- Bauman, Z. (1990), *Thinking Sociologically*, London: Basil Blackwell. (= ジグムント・パウマン / 奥井智之訳 (1993) 『社会学の考え方 —— 日常生活の成り立ちを探る』HBJ 出版局)
- Bauman, Z. (1999), *In Search of Politics*, Cambridge: Polity. (= ジグムント・パウマン / 中道寿一訳 (2002) 『政治の発見』日本経済評論社)
- Bauman, Z. (1998; 2005), *Work, Consumerism and the New Poor*, Open University Press. (= ジグムント・パウマン / 伊藤茂訳 (2008b) 『新しい貧困 労働, 消費主義, ニュープア』青土社: 翻訳は 2005 年の第二版をベースにしてある)
- Bauman, Z. (2000), *Liquid Modernity*, Cambridge: Polity. (= ジグムント・パウマン / 森田典正訳 (2001) 『リキッドモダニティ —— 液状化する社会』大月書店)
- Bauman, Z. (2001), *The Individualized Society*, Cambridge: Polity. (= ジグムント・パウマン / 澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳 (2008a) 『個人化社会』青弓社)
- Bauman, Z. (2001), *Community: Seeking safety in an insecure world*, Cambridge: Polity. (= ジグムン

- ト・バウマン / 奥井智之訳 (2008c) 『コミュニティ —— 自由と安全の戦場』筑摩書房)
- Bauman, Z. (2004), *Identity: Conversations with Benedetto Vecchi*, Cambridge: Polity. (=ジグムント・バウマン / 伊藤茂訳 (2007) 『アイデンティティ』日本経済評論社)
- Bauman, Z. (2004), *Wasted Lives: Modernity and its Outcasts*, Cambridge: Polity. (=ジグムント・バウマン / 中島道男訳 (2007) 『廃棄された生 —— モダニティとその追放者』昭和堂)
- Bauman, Z. (2005), *Liquid Life*, Cambridge: Polity. (=ジグムント・バウマン / 長谷川啓介訳 (2008c) 『リキッド・ライフ —— 現代における生と諸相』大月書店)
- Clark, J. (1996), 'After Social Work?' in Parton, N. (ed.), *Social Theory, Social Change and Social Work*, London: Routledge.
- Ehrenreich, B. (2002), *Nickel and Dimed: Uncovers in Low Wage America*, Granta Books. (=バーバラ・エーレンライク / 曾田和子訳 (2006) 『ニッケル・アンド・ダイムド —— アメリカ下流社会の現実』東洋経済新報社)
- Foucault, M. (1977), *Discipline and Punish: the Birth of the Prison*, trans. R. Herley, Harmondsworth: Penguin Books. (=ミッシェル・フーコー / 田村俣訳 (1977) 『監獄の誕生 監視と処罰』新潮社)
- Ferguson, I. (2008), *Reclaiming Social Work: Challenging Neo-liberalism, Promoting Social Justice*, London: Sage.
- Giddens, A. (1998), *The Third Way*, Cambridge: Polity. (=アンソニー・ギデンズ / 佐和隆光訳 (1999) 『第三の道 効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社)
- Gough, I. (1979), *The Political Economy of the Welfare State*, London: Macmillan. (=イアン・ゴフ / 小谷義次監訳 (1992) 『福祉国家の経済学』大月書店)
- <http://www.ifsw.org/f38000/38.htm/> (=国際ソーシャルワーカー連盟ホームページ)
- Jones, C. (1983), *State Social Work and the Working Class*, London: Macmillan.
- Jones, C. (2002), 'Social Work and Society' in Adams, R., Dominelli, L. and Payne, M. (eds.), *Social Work: Themes, issues and critical debates*, 2nd edition, London: Palgrave.
- Jones, C. and Novak, T. (1993), 'Social Work Today' in *the British Journal of Social Work*, 23 (2), pp. 195-212.
- Jones, C. and Novak, T. (1999), *Poverty, Welfare and the Disciplinary State*, London: Routledge.
- Jordan, B. (1984), *Invitation to Social Work*, London: Basil Blackwell. (=ビル・ジョーダン / 山本隆監訳 (1992) 『英国の福祉 —— ソーシャルワークにおけるジレンマの克服と展望』啓文社)
- Kelly, Robin. D. G. (1997), *Yo Mama's Disfunktional!: Fighting Culture Wars in Urban America*, Boston: Beacon Press. (=村田勝幸, 阿部小涼訳 (2007) 『ゲッターを捏造する アメリカにおける都市危機の表象』彩流社)
- Levitas, R. (2005), *Inclusive Society?: Social Exclusion and the New Labour*, 2nd Edition, Cambridge: Polity.
- Löic Wacquant, J. D. (1999), *Les prisons de la misere*, Liber. (=ロイックヴァカン / 森千香子, 菊池恵介訳 (2008) 『貧困という監獄 —— グローバル化と刑罰国家の到来』新曜社)
- Parton, N. (1996), 'Social theory, social change and social work an introduction' in Parton, N. (ed.), *Social Theory, Social Change and Social Work*, London: Routledge.
- Polanyi, K. (1957 = 2008), *The Great Transformation: The political and economic origins in our times*, Beacon Books. (=カール・ポランニー / 吉沢英成, 野口建彦, 長尾史郎, 杉村芳美訳 (1975) 『大転換 —— 市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社)
- Shardlow, S. M. (2002), 'Values, Ethics and Social Work' in Adams, R., Dominelli, L. and Payne, M. (eds.), *Social Work: Themes, issues and critical debates*, 2nd edition, London: Palgrave.
- Thompson, N. (2000), *Understanding Social Work: Preparing for Practice*, London: Palgrave. (=ニール・ソンプソン / 杉本敏夫訳 (2005) 『ソーシャルワークとは何か —— 基礎と展望』晃洋書房)

- Toynbee, P. (2003), *Hard Work: Life in Low Pay in Britain*, London: Broomsbury. (= 椋田直子訳 (2005) 『ハードワーク 低賃金で働くということ』 東洋経済新報社)
- Toynbee, P. and Walker, D. (2008), *UNJUST REWARDS: Ending the Greed that is Bankrupting Britain*, London: Granta books (= 青島淑子訳 (2009) 『中流社会を捨てた国：格差先進国イギリスの教訓』 東洋経済新報社)
- Young, J. (2007), *The Vertigo of Late Modernity*, London: Sage. (= ジョック・ヤング / 木下ちがや・中村好孝・丸山真央訳 (2008) 『後期近代の眩暈 —— 排除から過剰包摂へ』 青土社)
- Younghusband, E. (1978), *Social Work in Britain 1950-1975*, London: Allen and Unwin. (= 本出裕之監訳 (1984) 『英国ソーシャルワーク史 1950-1975 (上・下)』 誠信書房)